

議事日程第2号

平成30年6月13日(水)

第1 市政に対する質問

船木正博

佐藤誠

古仲清尚

米谷勝

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 畠山隆之

副事務局長 杉本一也

主席主査 三浦大作

主査 吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原広二

副市長 笠井潤

教 育 長 栗 森 貢
 市民福祉部長 柏 崎 潤 一
 産業建設部長 佐 藤 透
 企 業 局 長 木 元 義 博
 総 務 課 長 山 田 政 信
 税 務 課 長 原 田 徹
 生活環境課長 伊 藤 文 興
 文化スポーツ課長 鎌 田 栄
 病院事務局長 菅 原 長
 学校教育課長 加 藤 和 彦
 企業局管理課長 太 田 讓
 選管事務局長 (総務課長併任)

総務企画部長 船 木 道 晴
 観光文化スポーツ部長 藤 原 誠
 教 育 次 長 目 黒 雪 子
 企画政策課長 八 端 隆 公
 財 政 課 長 田 村 力
 福 祉 課 長 小澤田 一 志
 観 光 課 長 清 水 康 成
 農林水産課長 武 田 誠
 会計管理者 菅 原 信 一
 監査事務局長 鈴 木 健
 上下水道課長 真 壁 孝 彦
 農委事務局長 (農林水産課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

7番船木正博君の発言を許します。

なお、船木正博君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。

【7番 船木正博君 登壇】

○7番（船木正博君） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。

傍聴席の皆様には、朝早くからおいでいただき、まことにありがとうございます。

きょうは、改選後、初めての一般質問になります。そのトップバッターを飾ることを本当にありがたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の内容は、選挙期間中を通して市民とのふれ合い、話し合いから得た事柄を交えまして質問いたします。どうぞご清聴のほど、よろしく申し上げます。

では、第1問目は、コミュニティ・スクールについてであります。

まず前段ですが、昨年9月の一般質問でコミュニティ・スクールを取り上げ、そのときの答弁で、「コミュニティ・スクールの活動は、徐々に地域に定着しつつあるととらえておりますが、実践上の課題として、学校の取り組みがまだ地域に十分に周知されていないことや、学校支援ボランティアが固定化している傾向にあることなどが挙げられます。」とのことでしたが、それはいくらかでも改善されてきたのでしょうか。

また、本年度の学校運営協議会委員の確保は、スムーズにいつているのでしょうか。昨年までは、学校規模によって格差が生じているということでした。その対策を立てて実際に効果は上がっているのでしょうか。

なお、活動を充実させたいとのことで、学校の方からも運営にかかわる要望が来ているとのことでした。どんな要望が来ているのか、事例があったらお示してください。

また、本年度のコミュニティ・スクールに係る予算措置は、いかほどでしょうか。これによってコミュニティ・スクールにかかる本気度が測られるのではないのでしょうか。

さて、3年目を迎えた男鹿市のコミュニティ・スクールは、徐々に充実してきているところだと思います。先進的な試みもあるのではとっております。新教育長であります栗森教育長は、コミュニティ・スクールについてどのような方針・考え方を持っているのでしょうか、その思いをお知らせください。

また、前鈴木教育長は、こんなことを述べておりました。「男鹿市が目指しておりますコミュニティ・スクールは、学校づくりが地域づくりに連動するコミュニティ・スクールであり、これは恐らくほかのコミュニティ・スクールとの大きな特色、違いであろうかと思えます。学校と地域、保護者が総がかりでコミュニティ・スクールの推進していくことで、地域教育力日本一のコミュニティ・スクールを目指してまいりたいと思えます。」との意気込みを示していました。私も、ぜひ男鹿市が教育で光るような日本一のコミュニティ・スクールをつくり上げていただきたいと思っている一人です。今後、その方針を踏襲して取り組んでいこうとしているのかどうか、新栗森教育長のお考えをお知らせください。

次に、第2問目は、複合観光施設道の駅オガレについてであります。

オガレが7月1日の華々しいオープンに向けて秒読み段階に入りました。今、男鹿市民はもとより、市外の人も期待を込めて注視しているところです。私もその一人でございますが、将来的な展望と施設のありようを、思いを込めて質問いたします。

地域発展のかなめとして複合観光施設の将来を、より一層確実にするために、今後もお一層の取り組みに期待しているところであります。まずは順調にスタートし、成功路線に乗せることが大事です。熱が冷めないうちに、早めに周辺整備にも着手する必要があるでしょう。それによって、また新しい未来が開けてきます。そして、オガレを起点とした周遊観光コースのルート作成と開発、整備などにも力を入れるべきです。男鹿駅が100メートル移転し、終着駅、海沿いの駅としてのアピール感があり、駅自体の人气が沸き起こるかも知れません。その相乗効果が期待されるところ

であります。道の駅としてのオガールと一体となって人気盛り上がり、この地区が男鹿観光の発火点となって発展することを願わずにはられません。

そこで、各地でいろいろな観光拠点施設ができています。よっぽどインパクトがないと生き残れません。オガールには、人を引きつけるような、ほかにはない魅力を持った施設になってもらいたいのです。急速冷凍施設を利用した男鹿産食材の通年供給を最大の売り物にしていますが、ぜひ吟味して充実した内容にしていきたいと思っています。成功の暁には、男鹿の6次産業として一石を投じることになるでしょう。ぜひ、内外からも評価される存在になってもらいたいです。

それはそれとして、果たしてそれだけでいいのでしょうか。よく言われることですが、オープン当初はもの珍しさも手伝い、物見遊山で訪れる客が多いかもしれませんが、しかし、いずれブームが去り、一段落した後は客の熱も冷めてくる。定期的に訪れる客も減ってくる。そこが商売の怖いところです。持続して集客できるかどうか最大焦点です。そのために内容の充実はもちろんですが、いつも新鮮であきのこないシステムの構築、いかに魅力的な場所にしていくか等々、将来的に繁栄していくための手立てを講じることです。道の駅として持続可能な将来的な構想は持っているのでしょうか。

今後のあり方として、ほかの類似施設とは差別化を図る必要があると思います。前回の一般質問でも取り上げましたが、ゴジラのいる道の駅として売り込めば最高ではないかということです。いずれ、ほかにはないことをしないと立ち行かなくなることも想定されます。オガールを将来的に成功にもっていくために、あえて奇抜とも思われる提言をした次第であります。夢のある未来志向的な観点から申し上げました。実現可能かどうか、賢明な未来を先取りする菅原市長の一考を期待いたします。

次に、質問の第3問目は、オガールを起点とした観光振興についてであります。

先ほども観光周遊コースについて述べましたが、特に西海岸へ誘導する西海岸周遊コースのルート作成や広報活動、それに伴う開発整備が必要です。西海岸周遊コースの起点としてオガールを位置づけ、オガールと一体となった西海岸への誘客活動を実行すべきときと考えます。そういう動きは、なさっているのでしょうか。まずは、前段地区のオガール、潮瀬崎、ゴジラ岩、赤神神社五社堂を結ぶルート提案を作成し、速やかに現地の整備に取りかかるべきです。特に今、ますます人気が出てきており、

マスメディアにも多く取り上げられ、人々の関心が寄せられているゴジラ岩は、その人気とは裏腹に、未だ未整備な状態にあり、観光客には不親切な状況となっています。わかりづらい、歩きづらい、高齢者、障害者には危険である、安全な駐車スペースが必要、などの声が聞こえてきます。それらについての要望は、観光客や地元からも届いていることと思います。どのような対処をなさっているのでしょうか。

さらに、岩場にはごみの散乱箇所もあります。観光地としては、もっとしっかりした環境整備と受け入れ態勢が必要ではないかと思うのでありますが。

また、五社堂は、これまで駐車場の問題や五社堂までの迂回路の整備など、いろいろ取り上げられ議論はありましたが、未だ手つかずで残っているようで、解決されていないようでもあります。その後何らかの動きはあったのでしょうか。こちらも再検討が必要でしょう。それらについて、今の整備状況と、これから考えている男鹿市としての整備方針をお聞かせください。

また、一目で理解できるような大きな看板で観光客の誘導を図るわかりやすい看板の設置も重要なポイントです。このような行き届いた細かい配慮が、おもてなしの心を持った観光地と言えるのではないのでしょうか。今の設置状況はどうなっているのでしょうか、お知らせ願います。

次の第4問目は、緊急時の防災対策についてであります。

旧船川市街地は、高台に町並みが多く形成され、道幅も狭く、車の通行も厳しく、普段の生活に支障を来すところが多く見られます。崖の崩壊も懸念されるようなところもあるようです。

それは船川に限らず男鹿市全体の中でも言えることです。そのようなところに、いざ火災や地震などの緊急災害が発生したときはどうするのでしょうか。道幅も狭く、救急車や消防自動車も入れない狭隘道路が沢山あります。住民の避難も確保しなければなりません。そんな狭隘道路や狭隘な土地での緊急事態の対策は、どうなっているのでしょうか。

また、大雨や地震のときに崖の崩壊が危惧される危険な急傾斜地の問題もあります。急傾斜地崩壊危険区域の防災対策は、どうなっているのでしょうか。

いつでも対応可能な計画性を持った防災対策が必要と考えます。普段からの心構えと市民への周知徹底も必要でしょう。緊急時の行動指針として、市民に示されたマ

ニュアル等があればお知らせください。

先月5月18日からの大雨のときも、各地で土砂崩れや通行どめなど多くの被害が発生しました。住民が避難するなど、市民生活にも影響を及ぼしています。その際の職員の日夜の奮闘ぶりを、私は高く評価しております。災害は、いつ起きるかわかりません。備えあれば憂いなしです。が、偉大な自然の力には、すべてにおいて万全とはいきません。被害を最小限に食いとめることが肝要です。行政の対応力と機動力が求められているところでもあります。もちろん常時、安全体制はしっかり整えていると思いますが、今一度、確認の意味も含めましてお伺いいたしました。市民の安心と安全が、いかに守られているのか、その現状をお知らせ願います。

以上、4項目についての質問でした。

菅原市長の誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、複合観光施設オガーレについてであります。

まず、持続可能な将来的な構想についてであります。

オガーレは、民間の活力と発想を活かした戦略によって経営されることを目指し、市や民間事業者の出資により設立された「株式会社おが」が運営する施設であり、その経営には、他の道の駅で経験を積み重ね、成功実績がある方を駅長として迎えております。

また、秋田県内有数の観光地である本市初の「道の駅」であり、その機能はもとより、JR男鹿線の男鹿駅や海の駅である男鹿マリーナとも至近距離に位置し、風光明媚な男鹿観光の新しい玄関口としての役割も担う拠点であります。

オガーレの一番の魅力は、地場産を中心とする新鮮で高品質な農水産物及び加工品の販売であります。地元から出品者を募り、みずから販売価格を設定し、オガーレが委託販売する形式で、出品者の所得向上につながる仕組みであります。これにより、域内の経済効果を高め、産業を活性化させ、特に高齢の出品者にとっては、働く喜びを持っていただき、健康寿命の延伸や後継者育成にもつなげてほしいと考えておりま

す。

6月11日現在、オガーレへの出品事業者は、おおむね目標どおりの100事業者ですが、今後さらに出品者をふやし、オガーレの安定した経営を目指すこととしております。

次に、他の類似施設との差別化についてであります。

オガーレでも他の類似施設と同様に、地域の特産品の販売を中心に行う予定ですが、安定した経営を図るためには差別化が必須であり、その中心となるのは本市の立地を活かした「新鮮な海産物」であると考えております。そのため、オガーレでは、生産者からの直接出品による「とれたて新鮮な海産物」を前面に打ち出し、さらに急速冷凍設備を活用し、商品を安定供給することで差別化を図るものであります。

また、農産物においても、通年での出品量の確保と販売促進のため、地場産品だけの取り扱いではなく、全国の道の駅とのネットワークを活用した相互協力販売も視野に入れるとともに、6次産業化による新たな加工品の開発・販売を促すなど、さらなる差別化を図ってまいります。

次に、ゴジラのいる道の駅としての売り込みについてであります。

ゴジラについては、誘客の手法としてインパクトのあるものと考えていますが、その取り扱いに当たっては、著作権に伴う使用許諾等の問題があり、設置は考えておりません。

市といたしましては、まずは施設のスタートとなる7月1日のグランドオープンを着実に実施し、市内外へ広く周知させるとともに、オープン後には県や民間事業者との連携した誘客宣伝事業を継続実施していくことで施設の安定経営を後押ししてまいります。

ご質問の第3点は、オガーレを起点とした観光振興についてであります。

まず、西海岸の周遊コースの取り組みについてであります。オガーレのオープンを契機として、オガーレを起点とした西海岸を含めた男鹿半島の周遊観光について情報提供を行ってまいります。

具体的には、オガーレ内での観光案内やガイドマップによる案内、テレビやタウン誌など各種メディアを活用した情報発信、さらには、首都圏をはじめとした県外でのPRに取り組むこととしております。

また、DMO事業での桜島のキャンプ場を活用したイベントを実施することとしているほか、スタンプラリーによる半島内の観光施設への誘客や、西海岸の美しい景観を楽しみながらサイクリングを行うイベントについても、現在検討を行っているところであります。

オガーレの開業により、男鹿に注目が集まるこの機会を契機として、西海岸への観光誘客に取り組んでまいります。

次に、ゴジラ岩の周辺整備についてであります。ゴジラ岩への案内は、入口のジオパーク案内板の掲示に加え、よりわかりやすい誘導を行うため、本年3月に潮瀬崎灯台への電力供給のための電柱4本に、ゴジラ岩への案内表示を行ったところであります。

また、ゴジラ岩周辺の海岸は、自然公園法の第1種特別地域のため、海岸周辺の整地や駐車場の新設は困難であります。本年度、県が付近のカーブの見通しを改善し、安全性を高めるため、道路改良工事に着手する予定であると伺っております。

次に、五社堂の現状についてであります。これまでの環境整備として、大型バス進入のための駐車場入口の急勾配解消や、石段の補修等を行ってまいりました。

五社堂までの迂回路の整備については、自然公園法の第2種特別地域内であるため、規制が厳しく、新設は困難であります。

今後とも、西海岸の重要な観光資源として、草刈りやトイレの維持・管理など、環境整備を行ってまいります。

次に、誘導看板の設置状況についてであります。門前、五社堂、大棧橋などの西海岸へ誘導する案内については、羽立交差点付近に大型の標識を設置しているほか、西海岸各地の道路標識や道路脇に設置した地名を表示する看板で、各観光地点の案内をしているところであります。今後とも、これらの標識や看板のほか、オガーレでの案内や観光パンフレット等により、わかりやすい観光案内に努めてまいります。

ご質問の第4点は、緊急時の防災対策についてであります。

まず、狭隘道路についてであります。市内には道路幅員が4メートル未満の道路を初め、袋小路や直角に曲がる道路も多く、緊急車両が通行しづらい場所や通行できないところがあることから、市では開発行為の際には、道路幅員6メートル以上、隅切り部の長さを2メートル以上確保するよう指導しております。

緊急時の対策につきましては、消防署では災害活動に支障のある狭隘道路や住宅密集地域の地域特性を水利調査時に把握し、地域の情報について消防署員間で共有を図り、災害現場における具体的な活動方策を立てている旨伺っております。

火災時においては、ポンプ車にホースを事前に連結して積載することや隊員がホース数本を搬送できるホースバックの採用など工夫しているとともに、救急活動においても救急隊員の増員を図り、発生現場にできるだけ近い場所に救急車両を停車し、ストレッチャー等による搬送を行っている旨伺っております。

次に、急傾斜地崩壊危険区域の防災対策についてであります。

市では、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域、避難所、警戒避難体制などを示した「土砂災害ハザードマップ」を作成し、対象地区の世帯、支所、出張所に配布するとともに、各地区の公民館など市内70カ所に土砂災害危険箇所を表示した看板を設置し、周知を図っているところであります。

また、県では、特に危険性が高い箇所については、急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工事を計画的に進めている旨伺っております。

急傾斜地崩壊危険区域等土砂災害の防災対策につきましては、自主防災組織等にハザードマップを活用した訓練の実施を促し、防災意識の高揚を図るなど、ソフト及びハード対策を併せて進めていくことが重要であると考えており、県等関係機関と連携し、防災対策を推進してまいります。

次に、市民への周知徹底方法についてであります。

緊急時における市民向けの防災マニュアルにつきましては作成しておりませんが、津波災害、土砂災害については、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難場所等を示したハザードマップを作成し、対象の世帯に配布しているほか、各地区で実施している防災講習等で災害時に取るべき避難行動などを周知しております。

なお、コミュニティ・スクールに関する教育委員会が所管するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管にかかわるコミュニティ・スクールのご質問

にお答えいたします。

まず、コミュニティ・スクールの地域への周知についてであります。平成30年2月に実施した平成29年度コミュニティ・スクールの推進に係るアンケート結果によると、平成28年度結果と比較し、地域への周知は同程度でありました。

一方、教職員は0.2ポイントプラス、児童生徒は0.1ポイントプラス、保護者は0.3ポイントプラスと、それぞれ改善傾向にあることから、学校を取り巻く関係者全体への周知は広がりつつあるととらえております。

次に、学校支援ボランティアが固定化している傾向につきましては、学校行事や授業におけるボランティアは、かなり浸透し、広範囲にわたり協力的になってきております。

また、学校運営協議会委員の確保につきましては、教育委員会では、情報交換会や校長会等において、幅広い委員の推薦につながる情報提供や支援を行ってまいりました。今年度、地域の若い経営者等が新たに加わる地域もあるなど、学校の推薦に基づいた委嘱がスムーズに行われております。

次に、活動を充実させるための学校からの要望であります。学校と地域をつなぐコーディネーターの設置が挙げられております。

なお、コミュニティ・スクールの運営にかかわる予算措置でございますが、今年度は、10校全体になります。167万5,000円を措置しております。

次に、コミュニティ・スクールについての方針であります。

これまで教育委員会で進めてきました本市の目指すコミュニティ・スクールの姿である「学校づくりが地域づくりに連動するコミュニティ・スクール」、これを引き続き進めてまいります。子どもを中心に据えて、学校、保護者、地域及び行政が連携する「地域と共にある学校」づくり、学校、保護者、地域それぞれが「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら一体となって子どもを育てる学校をこれからも目指してまいります。

この2年間のコミュニティ・スクールの取り組みを通して、地域住民が学校運営に組織的に参画することにより、これまでより質の高い教育が実現することを実感として得ることができました。今後、さらにこの仕組みを周知し、活用していくことにより、学校を核とした地域活力や地域や家庭の教育力の一層の向上が期待できるものと

考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） それでは、まず最初に、コミュニティ・スクールの方からお伺いいたします。

栗森教育長のしっかりした答弁、本当にありがとうございました。私の提示した質問事項に、本当に真摯に回答されてありがたいと思っております。

かなりいろんなことで改善されているようですし、昨年と比べて問題点があったところ、結構今のお話で、これは大丈夫だなと、かなりあれから効果が上がっているのかなと、そういうふう感じております。

ということで、栗森教育長のその真摯な考え方はとても素晴らしいと思っております。ぜひですね男鹿方式と言われるような、これ前回も言いましたけれども、どこからも視察に来るようなね、そんなコミュニティ・スクール、そういうふうなところまで昇華させていただければ本当に素晴らしいことだと思っております。

まず、何と言っても秋田県は、教育で売っておりますので、教育で交流ですね、先ほども申し述べられておりました教育の交流で人口のね、交流人口の増大を図るか、それにまでつなげていただければ、そういったことでも子どもたちへも好影響を与えるのではないかなと、そういうふう考えております。

というところで、この教育委員会からはですね、教育を通して地域住民との交流を図りながらですね、何と言いますか男鹿市の活性化のためにも寄与していただければありがたいし、あとはそういうふうに頑張っていただきたいと思っております。本当に賢明な栗森教育長ですから、私は実現可能と期待しておりますので、そうしたエールを送りたいと思っておりますので、頑張っていただきたいと思っております。

それからですね、日本一のコミュニティ・スクールということを私は期待しているわけですが、私も先日、男鹿市内の小・中学校の校長、教頭、PTAの皆さんの集まりの会にも出席させていただいて、そのとき感じたんですけれども、各学校の皆さんが本当にこのコミュニティ・スクールについて熱く語っていたんですよ。当然、栗森教育長もしっかりお話されておりました。そういうことで、これだけの熱意があるのであれば、私はもう男鹿市のCSは本物だなと思っております。この熱い情熱

があれば、私はきっとですね日本一のコミュニティ・スクール、ほかの見本にもなるようなね、そういうふうなことも夢ではないと思っておりますので、本当にきょうの答弁しっかりしていただいて、特にもう疑問は感じませんでした。本当にこれからも頑張っていたきたいと思います。

そして、なおかつそれをつなげるためにですね、もう1点お聞きしますけれども、予算ですね、170万5,000円ですか。去年は160万でしたので、いくらかアップなされたので、それだけ市長の方もコミュニティ・スクールに力を入れてきたのかなと、そういうふうに思いますので、予算はいくらあっても足りるとかでないんですけども、去年よりもいくらかアップしたということで、それなりにまずやっぱりよい方向に向かっていると思いますので、頑張っていたきたいと思います。

そういうことで、やっぱりこれをますますつなげていくために、やっぱり各学校間の何と言いますか情報交換と言いますか、それは大変私はこれからも必要なことだと思いますし、去年は2回ぐらい情報交換会をやっておりましたけども、今年の方針としては、その情報交換会、何回ぐらい開いて、どのような進め方でいくのかという、その1点だけちょっとつけ加えてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 大変身に余る光栄と言いますか、コミュニティ・スクールに対する期待を非常に一身に集めまして、本当に感謝申し上げます。

今ほど船木議員のご質問にありました情報交換会の今年度は何回なのかということや、それから、内容のことについてです。

まず、回数については、今年度も2回を考えております。

それで、この中身はどういうことかということ、まずその前に参加者ですが、参加者は各学校の校長、教頭、そして教務という学校運営協議会の事務的なことを携わっている職員、そして学校運営協議会の代表の方が数名参加されます。各学校ごとにグループを編成しまして、各学校ごとのコミュニティ・スクールの取り組みなどについて情報交換をし合うということ、そしてあわせて、男鹿市のコミュニティ・スクールがますます活性化するためには、どのような方向で考えていったらいいのかということなども今年度できれば話し合っていければなというふうに思います。

3年目になるということから、今年度は市の教育委員会としても、市地域の方々への情報の発信ということで、広報おがに各学校のコミュニティ・スクールの取り組みなどを紹介し、なおかつ各学校で取り組んでいることを学校のホームページだけではなくて市の方でもその情報を集めて、市のホームページで全部の学校の取り組みが見られるような、そういったシステムをしたいなというふうに考えております。

なお、他の地域に誇れるということでしたが、情報提供ですけれども、8月28日、29日にコミュニティ・スクールの先進視察ということで青森県六戸町の教育委員会の方々や運営協議会の委員の方々とともに本市を訪れ、船越小学校と潟西中学校、そして教育委員会の方へお見えになって、男鹿市での取り組みについて説明を聞く機会を設けるということが決まっておりますので、ご紹介しておきます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） 本当にありがとうございました。頑張っていたきたいと思います。

それでは、複合観光施設道の駅オガレについてお伺いたします。

まず、持続可能な将来的な構想を持っているかということで、いろいろ施策は練っているようでございました。本当に素晴らしい、そのとおり、もっともなことだと思いますので、ぜひとも充実させていただきたいと思います。

あと、類似施設と差別化を図るということで、特に海産物を打ち出すとか、冷凍施設の、安定供給ですね。そういうふうなことで差別化を図ってということではございました。

ということで、私もそういうふうなこともいいんですけれども、やっぱりもうちょっとほかの方とはちょっと違ったインパクトと言いますか、やっぱりもう少し違った観点から特徴を持たせた方がいいのではないかなと。いろいろ売り物とかもそういうふうなものは、ほかの方でもやっておりますし、そこで突出して差別化を図るということはなかなか、ふつうには突出することはちょっと無理だと思います。ということで、私はやっぱりそのインパクトをもうちょっとつかめてほしいと、そういうことでゴジラのいる道の駅として売り込んだらどうかということを申し上げたんですけれども、そのことは考えていないとはっきりおっしゃっております。けれども、し

つこいようですけども、今、ゴジラですね、あのJR男鹿線のACCUM（アキュム）ですか、あれにもゴジラ岩のヘッドマーク、前の方に使っているんですね。掲げているんですね。そこで、JRもやっぱりそのゴジラを意識して売り出していると思うんですね。そこで、やっぱり男鹿市としても、もっとこのゴジラ岩を売り出すべきだと私も考えておりますし、観光振興に向けたゴジラ岩の利用方法ですね、考えていないと言わないで、もうちょっと考えた方がいいんじゃないですかなということをもう一度お聞きしたいんですけども。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

ゴジラの設置につきましては、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、商標とか著作権の問題、これに係るライセンス料等々の問題もございます。現在、その著作権者である東宝等とのやり取りに関しましては、具体的にやっているわけではないと。この辺をあまり大々的に宣伝することによって、東宝からの訴訟関係になる恐れも十分に考えられると。現実的に金儲けを凶っていると見られる相手に対しましては、幾多の訴訟を起こしているというのが現実であります。施設そのものにゴジラを設置するというよりも、西海岸の観光の名所になっておりますゴジラ岩へ誘導を図るということも市長答弁の中で申し上げておりますが、そういう形で活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありますか。船木議員

○7番（船木正博君） いろいろなことでなかなか難しいということは私もわかりますけれども、これはちょっと私の持論でございますので、もう少しねお話させていただきたいんですけども、所有権、特許ですか、それはかなりなかなかそのハードルは高いと思いますけれども、それは東宝との交渉次第で何とかなる、あるいはいろんな手法があると思いますので、要はやる気があるかないかの、最終的にはそうなってくると思います。

それです、私はゴジラじゃなくてゴジラ岩ということなんです、またゴジラ、その辺の東宝とどういうふうに考えがあるのかわかりませんが、ゴジラじゃ

なくてゴジラ岩ということをもまず宣伝というか売り出してほしいということでございます。ということで、例えば、あくまでも私の私案なんですけども、まず道の駅としてだけではなくて、あそこをですね遊園地として考えてみてもいいんじゃないかと。遊園地、まずゴジラ岩を利用した小規模な何と言いますかテーマパーク的なそういうふうな構想を練るのも面白いんじゃないかと、そういうふうに思いますし、子どもにも人気があるし、当然大人にも興味があると思います。こういう手法を取り入れてね、ほかの道の駅との差別化を図るということで、強いては注目されることで誘客が図られるというふうに私は常日ごろ考えておりましたので、そういうふうなことを、もしねこれからいろいろな先にほかのことを考えることがありましたら、どうかこのゴジラ岩の方もね、もう一度考えてほしいなということで、特徴づけのためにゴジラ岩を利用していただきたいと、そういうふうに私は思います。それはそれで結構ですので、私の意見を、提言を述べさせていただきました。

あとですね、オガールを起点とした観光振興ということでございますけども、いろいろと周遊コースについては考えられているということをお聞きしました。それは当然今までやっていらっしゃることで、私も知っておりますけれども、あとですね、これは以前の一般質問でも言ったことなんですけども、オガールに巨大ゴジラ岩を建立し、西海岸の方に導入するというようなことを前にも言っておりました。やっぱり、パッと目につきますしですね、やっぱりゴジラは世界的にも有名だし、これからのインバウンドで訪れる外国の皆さんにもそれは当然インパクトがあります。そういうことで、やっぱりそれを利用しない手はないなと思っておりますので、そういうこともあれば、この地理的な劣性もはねのけられますし、あと、そういうふうなことで世界からも注目されるのではないかなと。そういうふうな常識的なことばかり考えないでですね、世界にターゲットを向けてするような大きな考えで私は進めるべきだと。あくまでも日本だけじゃなくてですね、これからは世界のことを考えながらやっていただきたい。世界からも訪れるオガールになってくれれば、本当に私、素晴らしいと思います。将来それで楽しみだと思っておりますので、そういうふうな観点でですね、大きな視点から、私は菅原市長はそういう大きなスケールの方だと思っておりますので、もう一度ですね、ゴジラ岩のね、そういうふうな利用価値とかそういうものを考えてみてはいかがでしょうか。もう一度、市長の方からご答弁お願いします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 船木議員の質問にお答えします。

提案、こういう提案は非常にありがたいです。いろんなことを言っていてね、いろんな多様な意見をお聞きすることは非常に参考になります。

確かに子どもたちの遊び場がないと、そういうテーマパーク的なもの、そういうのがほしいという意見も伺っていますし、ただ、ゴジラのことに関してはですね、ゴジラ岩のことに関しては、いろんなことを言う人がいて、前にもお話ししましたが、例えば男鹿の観光案内所の入口にあるなまはげ立像ですな、門前にあるなまはげについても、うまくないっていう批判が結構多いんですよ。どういうことかっていうと、男鹿の自然の景観には、ああいうものが合わないだろうと。都会のど真ん中にもなかなかないようなものを、その自然が売りの男鹿に、果たして景観に合うのかということも一つあるかと思います。そしてまた、私のつたない知識ですけども、やっぱり芸術というのは、その地域の景観に合うと。景観に合ったものを創っていくということが大事だと思います。魂を揺さぶるようなそういう彫刻ものとかね、芸術作品は何か置いてみたいなという気持ちはありますけども、今のところそのゴジラのことについては、ちょっといろんな意見もあることですし、そういうハードルが高いのではないかと、私はそういうふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありますか。船木議員

○7番（船木正博君） わかりました。巨大立像とかは、いろいろ観光、自然保護とかそういうふうな観点からも、いろいろ考える場合、いろいろなご意見があることはごもっともなことです。ということで、わかりましたので、それでは現実的にね、ゴジラ岩の今の周辺整備のことをちょっと考えてみたいと思います。

今、やっぱりゴジラ岩のあの辺のところの問題になっているのが駐車場の問題ですね。駐車場の問題。道路の上の方に整備できないとか、そういうふうないろんな意見があります。今現在、車は車道から下りて下の岩場の方に駐車していますよね。それがやっぱり防災対策上、やっぱり好ましくないことだし、仮に津波とか起きた場合は、すぐにあそこは危険でありますので、そういうふうなこともぜひ解決しなければ

いけないのではないかなと思っております。

そういうことと、あと、さっき4本の、ゴジラが目立つ、わかるように4本の電柱を立てて看板、そして矢印を立てているということですが、私もそれを現地で見ってきましたけれども、何かなかなか見づらい、小さくてわからないんです。わかりづらいですよ。観光客行っても、恐らく目につく人、かなり少ないと思います。そういうふうなことで、ゴジラ岩の場所をわからせるために、やっぱりもう少しわかりやすい矢印なりそういうふうな方向のね看板とかも、やっぱりもうちょっと必要ではないかなと私は思っております。ですから、わかりやすいこの矢印とかそういうふうな看板を立てていただきたいし、これは事例なんですけれども、よくゴジラ岩がわからなくてね、手前の方の広場で見て奥の方まで入っていくんですけども、わからないでやっぱり途中であきらめて帰るような人もおります。私、この前ちょっと再確認のために行ったんですけども、そのときにもやはり観光客のような方が見ていったんですけどもね、なかなかわかりづらいようで帰ろうとしていたんですけども、ちょうど私が行ったので場所を教えてあげたら、やっぱりその方は実物を見て帰ったんですけども、やっぱりほかにもそういうふうに来て、やっぱりわからないで帰っていくという人も中にはいると思いますので、実際私たちも行っても、最初行ったころ、わかりませんでしたもんね。前の方向行って、こっちから入っていても行きどまりになったりして、ぐるっと回って行かなきゃいけないでしょ。私たちも最初のころは、それでよくわからなかったの。そこへ行くと観光客だったら、ほとんどもう全然わからないんじゃないかと思っておりますので、やっぱり丁寧にやっぱり場所を知らせるその矢印とか目印、看板ですね、もう少し考えてほしいなと思っております。

ということで、中には遊歩道をつけた方がいいんじゃないかと、そういうふうな人もおりますし、そう言えばご老人とか身障者の方は行きづらくなるというそういうふうなこともありますけれども、遊歩道をつけるとなると、またいろいろな環境面、規制とかで大変でしょうけども、やっぱりもう一度ですね、やっぱりあの辺の周辺整備、考えていただきたいと思っております。ということで、その駐車場の問題ですね。あと、そのわかりやすい看板。実際そこまで行くまでに遊歩道をつけられるのかどうか、その辺3点もう一度お聞きしたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

1点目の駐車場の整備につきましては、答弁の中でも申し上げておりますけれども、自然公園法の第1種特別地域ということで、いわゆる自然保護が1番の目的ということになりますので、3点目のその遊歩道の設置もあわせて、ゴジラ岩周辺の人工的な整備についてはできないとされておりますので、その点をご理解いただきたいと存じます。

案内板につきましては、わかりづらいというお話がございまして、たまたま潮瀬崎灯台に立っている電柱が立っておりましたので、その電柱を活用することによってわかりやすい案内ができるのではないかとということで対応したところでございますけれども、議員からもご指摘のありましたとおり、わかりづらいということであれば、再度工夫をしてみたいと考えております。

ただ、電柱看板も電柱が所有者がおりまして、サイズ等についてもいくらかでも大きくできるというものではありませんので、その中で決められたサイズの中でさらに工夫が、わかりやすいように誘導できないか工夫してまいりたいというふうに考えております。

そういうことでもありますので、駐車場内に案内看板を新たに立てるといような行為についても、規制をされているということもございまして、よろしく願いいたしたいと思っております。

あと、駐車場の方、下に下ろしますと、やはり満潮時、大潮のときとかですと水没するということもございまして、海側の中の方に駐車場を整備するということは不可能でございますけれども、道路改良によりまして残地等、有効に活用できる部分があるのかどうか、その辺も県と協議をしながら対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） ありがとうございます。自然保護法とかいろいろ規制でできないようなこともあると思いますけれども、できるだけ県の方とですね協議して、自然保護法とかも県の方が担当だと思っておりますので、県の方とも協議してですね、できるだ

け問題を解決できるような、よい方向にもっていくようにこれからも努力してもらいたいと思います。

ということで、あとですね、これ、自然保護法はもう完全にいいの悪いじゃなくて、ごみが散乱しているんですね、あそこに。私も行ったときにはごみがありました。ロープとか木とかね、缶とかですね、ありますので、観光地があんな状態じゃあちょっとやっぱりまずいんじゃないかなと、自然保護法は別に関係なくてね、ごみの問題ですので、これはやっぱりきれいにした方が、これは当然いいわけでございますので、ということで、あそこを定期的に清掃作業とかそういうふうなことはやられているわけですか。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

通常の観光客がごみを捨てていくということは、まずあまり考えにくいもので、釣り場としてもあそこの部分につきましては、かなりの客が来ていると、そういうことから、滞留時間が長いということでごみの散乱もちょっと考えられると。あと、夏場のキャンプとかですね、そういう形でちょっとマナーの悪い方がおられるのかなというふうには考えております。

周辺にはごみ箱等設置しておりましたが、ごみ箱を設置することによって、ごみを置いていくというような逆効果の部分も多少見受けられまして、その辺が非常に痛しかゆしのところもございますので、マナーの遵守ということで、来たときよりも美しくというような形で啓蒙活動の方をやっていきたいというふうに考えております。

個別に清掃活動を行っているということはございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） わかりました。その辺のところにも配慮していただければありがたいと思います。

それでは、五社堂の方にまいります。

いろいろ規制とかがあって、いろんな問題も、やっぱりこれもあります。ということですけども、やはり観光地としての整備は、これはしなければいけないわけでご

ございますし、以前に私たちも観光協会と現地視察で駐車場の問題、あそこの出入り口のところ、いろいろ見て、あの検討をされた結果、あの辺いろいろちょっと整備されていくらかはよくなったんですけれども、やっぱりこれはよく、皆様よく御存じだと思います。石段を上に行くのがきついかですね、当然お年寄り、障害者の方たちは、かなりあの石段を上るのはきついし、不可能な方もいらっしゃると思います。そういうふうなことで、やっぱりいつも言われておりますことですが、気軽に乗用車などで上まで行けるような道路の整備、これも非常に厳しいことを私言いますが、やっぱり道路の整備が必要ではないかなという、そういうふうな意見もありますし、それによって観光客もふえるでしょうしね、ツアーの何て言いますかツアー業者さんも目を向けてですね、そういうふうな観光ルートの作成にもつながると思いますので、そういうふうな道路の整備ですね。これは前にもいろいろありましたので、それはやっぱり自然環境とかいろいろな規制があって、上の方まで行く迂回路とかできないものなんですか。もう一度、よくわかりませんので聞いておきます。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

現状の場所につきましては、自然公園法の第2種特別区域になっておりまして、やはり規制がかかっておりますが、農林漁業活動等につきましては、調整しながら風致景観を保護するという地域になっておりまして、観光のためという形での整備については現状、許可はなされないものということでございます。

五社堂につきましては、石段につきましても999段の鬼伝説というのもございますので、そこら辺も感じていただくためにも、あえて石段を上って重要文化財の五社堂を参拝していただければというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 補足させていただきます。

今、ゴジラ岩周辺がかなり使い勝手がよくなると、当然五社堂にも人が多く行くことになると思います。

先ほどの部長のちょっと補足しますけども、私は県がよくやってくれたと、もう長

年の懸案事項であったゴジラ岩周辺の駐車場についてね、見通しが悪いということで海側の方に1車線ふやしてくれると。恐らく今の道路の半分、駐車帯にできるだろうと、そういう期待を持たせてくれています。非常に県には感謝しています。

それに伴って、いろいろなその案内施設がうまくないとか、例えば具体的な話で、ゴジラの口に太陽が入る、夕陽が入る、その日時はどうなっているんだとか、そういう話もされたりして戸惑っています。何とかきちんと道路が来年までにできる予定になっていますから、それまでにはね、もっといろいろな環境が整えられるんじゃないかなと思っています。

そしてまた、ごみの問題についても、県議にもお願いしたいりしてやっているところですけども、なかなか岩場のごみの収集というのは難しいと。何とかそこあたりのソフト面についてもね、地域の人たちに協力してもらおうとか、そういうふうな仕組みをつくれないうのかなということを思っています。

本題の五社堂については、五社堂の石段については、世界遺産に指定される熊野古道よりもよいという話もあって、私も「おお、そうかな」と、非常に嬉しいというか思いをしています。何とかお山かけと連動しながら西海岸の目玉の一つとして売り出していきたいと思っています。

議員がおっしゃるように、何とかその上までいろんな人が老若男女行ければね、それにこしたことはないんですけども、今の現状の状況では非常に難しいと思っています。私も何とか上に人を運びたいという夢を持ってて、例えば金比羅さんのような籠かけをやるとかね、そしてまた、五社堂の工事をするとき、見えないところに索道を張っていたらいいです。モノレールですね。そういうことの工夫とかがってできないものかなと、そのことは皆さんとお知恵をお借りしながら、もっと人が集まってきて誘客できるような仕組みを考えていければと思っていますので、私もあきらめているわけではないです。ただ、道路とかそういうのは、昔もそういう話があったらしいですけども、今の状況ではちょっと無理なんじゃないかなと、そう思っています。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） 市長、大変いいこと言いました。当然何と言いますか、ゴジラ岩のあの周辺は以前と比べたら、かなりよくなりましたよね。県の方もかなりやって

いただいて、来年もまた道路整備等でよくなるんじゃないかなという予感があります。本当にまずいろいろな面で考えていただければありがたいと思います。

ということで、また上の方まで行くあれなんですけども、観光の面からではそういう道路整備はだめですということはわかりました。けども、火災ですね。火災や地震などで災害時に緊急車両がね、あの上までどうして行けるのかなと。もし火災など発生した場合に、当然消防自動車は向こうまで行けないですよ。そうなった場合に、もし消防自動車が行けない、困難だと思いますので、そういうふうな場合、貴重なね歴史的遺産が一瞬にしてなくなるんですね、火事とかなった場合。そうなった場合に車が行ける行けないに関係なく、どう対処するんでしょうか。消防自動車行けないですね、あそこまでね、火事なった場合。消火活動どうなるんでしょうかね。というふうなことで、前にもね要するに緊急車両が通れるような迂回路とか、そういうふうな緊急道路を整備すべきではないかなという話も、市長もわかると思いますけども、前にもそういう話がありました。それも全然今、立ち消えとなっておりますので、もしそういうふうなね火事とかで、どうしても車、消防車が行かれないとなると、どうなるんでしょうか。その辺の貴重な遺産等を守るという観点からもね、ぜひともですねそういうふうなことを考えて対処していただきたいと思いますが、この点どう考えますか。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

火災につきましては、施設の方に消火設備が整っておりまして、火災が発生した時点では消火活動ができるというふうになっております。

救急搬送につきましては、当然、車では行けませんので、やはり隊員の人力というような形で対応をせざるを得ないのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） わかりました。ぜひともですね、そういうようなことも考えながら、これから計画なりありましたら進めていただきたいと思います。じゃあそこはそこで終わります。

緊急時の防災対策についてですけれども、例えば、いろいろありましたけども、袋小路なんかあるわけですよ。そういうふうな場合の対処の方法とかは考えているものですか。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

先ほど市長もご答弁申し上げておりますけれども、火災、救急搬送等におきまして、特に火災におきましては消防署の方で消防水利の場所を確認してございます。そういう中で付近の道路状況等々も把握しておりますので、どうしても車で現場まで行けないというような状況のところであれば、ホースをつないでいくということになりますので、先ほど言いましたようにホースバッグを採用していると。さらに、救急搬送の場合ですと、当然救急車が現場に行けないと、すぐ近くまで行けないといった場合には、場所がおおむねわかりますので、当然、隊員の増員を図ってストレッチャーで搬送するというような現状では手法をとっていると伺っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） もちろん対策はしっかりっているとと思います。やっぱり災害にはしっかり備えていると思いますけども、今回の一般質問は、改めて確認の意味もあって聞いておりますので、答弁の方もよろしく願いいたします。

あと、市内で特に危険だと思われる危険箇所、あるいは指定されている何て言いますか急傾斜地崩壊等危険地域ですか、こういうふうなところは市内で今指定されているところは何箇所あって、それらについての予防対策とかは施しているものでしょうか。その辺のところをお知らせ願います。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 急傾斜地崩壊等危険区域の件でございますけれども、県の方で土砂災害防止法に基づきまして土砂災害により住民等の生命、または身体に危害が生じる恐れのある区域を土砂災害警戒区域として指定してございます。本年の3月1日現在ですが、土砂災害警戒区域は375カ所となっております。当然この土砂災害警戒区域につきましては、土砂災害のハザードマップは、先ほど市長も答弁し

ておりますが、これを作成し、対象地区の世帯等々に配布をしてございまして、通常の自主防災組織の防災訓練等におきましても、そのような訓練を実施しているところもございまして、まずは危険な兆候が表れた際には避難をするということがまず大前提であります。

また、特に危険性が高い箇所につきましては、県の方で、先ほど答弁してございませうけれども、急傾斜地崩壊危険区域というものに指定しまして対策工事を計画的に進めていると伺っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問。船木議員

○7番（船木正博君） ハザードマップとかいろいろ作成しながらやっているということでございます。安心いたします。

ということで、これちょっと素朴な疑問なんですけども、男鹿市災害防災会議ってありますね。あそこで作られた男鹿市地域防災計画書があるんですけども、これ素朴な質問ですけど、あれだけ膨大な資料の中身を皆さん熟知されているのかなと、そういうふうに素朴な疑問があります。もちろん関係者の皆さんは、しっかり常日ごろから研鑽をしてね熟知していると思いますけども、それが絵に描いた餅になってしまっただけでは困るし、実際にそれが緊急時に現場でどれだけ機能を果たしているのかということも気になるところで、これ、私だけのことかもしれませんが、気になっておるところであります。ということで、実際に男鹿市地域防災計画の取り扱いはどうなっているのでしょうか。配布されてそのままではないと思いますので、その辺の利用、うまく活用されているのでしょうかということをお聞きしたいです。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

確かに地域防災計画につきましては、資料編等も含めましてかなりのボリュームのあるものになっております。

現実にあの内容すべて、職員含め配布された方が、関係者の方々が把握しているかと言え、なかなか難しいところがあるのではないかと考えております。

あれらの地域防災計画に基づきまして市の方では職員向けにも初動マニュアル、あるいはいろんな避難所開設運営マニュアル等々も作成してございまして、それらの概

要版等もつくって、周知をしながら実際の防災訓練、あるいは地域の自主防災組織の防災訓練、さらには防災講習等々で実効のあるものにしたいということ取り組んでおります。

今後とも内容の重要な部分につきまして、より周知が図られるよう努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） やっぱり皆さん、考えていらっしゃるんですね。私もそういうふうには最低限これだけ早急にやらなければいけないとか、そういうふうな集約したマニュアルね、そういうふうなものがやっぱり補完的なサブマニュアルですか、私も必要なんではないかなと思っていたところにしっかりやっているようで、本当にこれ感心いたしました。そういうふうにやっていただければありがたいです。そのために、迅速対応するためにですね、そういうふうなものを見ながらですね、定期的に学習会とか研修会とかはやった方がいいと思いますけれども、そういうふうなものはやっておられますか。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 市内の各地区の自主防災組織等々には市の危機管理の職員が講習等々で出向いております。

職員につきましても、やはり要するに担当者以外の職員、特に新採用の職員等々もおりますので、それらに向けた講習なり、そういうものはちょっと必要性を感じておりますので、その辺は今後検討していきたいというふうに考えております。

市内のいろんな各種団体、あるいはこれまで同様、自主防災組織からいろんな依頼があれば、こちらからは積極的に出向いてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博君） ありがとうございます。

それでは最後のね市民へのマニュアル等の周知徹底方法ですけれども、これ、私はね、市民向けにね全市一律のそういうふうなマニュアルではなくて、その地域、その状況により、そこだけに特化した何て言いますか指図書や説明書が、これ必要、その配布があった方がいいんじゃないかなと思っておりますので、そういうふうなことは

どうなんでしょうか。取り入れられているのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 市民向けの防災マニュアルについてでございますが、確かに全国的には市民向けの防災マニュアルを策定しまして個々に配付しているという自治体があるのは事実であります。ただ、私どもとしましては、必要な部分、例えば津波の対処となるような浸水関係の部分については津波のハザードマップを、先ほど市長も答弁しておりますが、土砂災害の指定された箇所には、それぞれハザードマップを必要なところに配付しております。なかなか他市の例を見ましても、どうしても全般的な防災マニュアルといったことを規定するせいか、やはりボリュームのあるものになっておりますので、先ほどの地域防災計画ではございませんけれども、ボリュームがありますとなかなか市民の方々、特にご高齢の方々が見るということは難しいのではないかと考えております。ですから、そういう中で日ごろからの自主防を活用しまして、いろんなその防災に係るマニュアル的なことを日ごろの訓練で周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 以上で、船木正博君の質問を終結いたします。

○7番（船木正博君） ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 次に、10番佐藤誠君の発言を許します。

なお、佐藤誠君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。佐藤誠君

【10番 佐藤誠君 登壇】

○10番（佐藤誠君） 傍聴の皆さん、朝早くから傍聴いただきましてありがとうございます。明政会の佐藤誠でございます。

私は、またこうして復帰することができて、今回初めて、こうして一般質問をさせていただけることを本当に感謝しております。

今回は四つの大きな点について質問させていただきます。先ほどの船木議員とも大分重なるところがあるかと思いますが、さらに突っ込んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

一つ目は、国定公園としての男鹿のあり方についてでございます。

(1) として、男鹿市として見せたい景観は、どこを考えているかという点でござい
ます。

男鹿国定公園というのは県が管理することになっていますが、木や草を刈ったり
切ったりする地元の後継者も、時代とともにいなくなり、昭和48年の国定公園に指
定されたころの素晴らしい景観を取り戻すには、きちんと人の手をいれて環境を保全
することが重要になりました。特に公園計画の特別地域としての自然公園法の規制が
ある西海岸は、観光に生かしたい男鹿市の思いと管理する県側の担当者が、現地で毎
年毎年調整を図りながら少しずつ草刈りや樹木の伐採を行っている状況だと思いま
す。男鹿にあるいくつかの自然保護団体の意見も参考にしながら進めていかなくては
ならない事業ですが、それぞれに考え方に違いがあり、自然保護と言ってもまとまら
ないのが現実であります。

しかしながら、西海岸は男鹿の奥座敷であります。今、オガレという立派な玄関
までお客さまが来るようにしたのに、市では草だらけにして、せっかくの海岸美を見
せたくないのでしょうか。それとも、素晴らしい海岸美を見せたいのでしょうか。ま
ずもって市長の見解を伺いたいと思います。

(2) そのための方策としてはどう考えるか。

もし、素晴らしい景観を見せたいとしたら、どこをどのように見せたいかを男鹿市
側で示して県側と調整を図ることが必要かと思いますが、市長のご見解をお聞かせい
ただきたいと思います。

例えば、「道路のここに立ったときに、どこどこの島が見えるように草木を刈
る。」というようなはっきりとした指針が打ち出されれば、市や県でもあまり経費を
かけずとも、NPOや公益法人などに管理してもらうことができるという法律もでき
ています。ボランティア団体や市民の有志などでも草刈りなどを申し出る人も出てく
るでしょう。市民だって、市内を自分の家や庭だと思えば、掃除したい人もいるはず
です。「オール男鹿」で全市民でおもてなしの心でお客様を迎えなければならないと
いうのが市長の方針だと思います。どこをどこまでやればいいかを、主体的に市民に示
すのは、やっぱり男鹿市ではないでしょうか。そうすれば、県側も市側も納得する経
費のかからない管理ができるのではないのでしょうか。

また、既存の公園計画で規制の厳しい特別地域であっても、おおむね5年で計画の

見直しもできることになっているのではないのでしょうか。鳥海国定公園は、5年で公園計画の変更ができて、みんなが自然に親しむ遊歩道や施設なども整備されました。男鹿でも、よりみんなに喜んでもらうために、必要であれば国定公園の公園計画を見直すことを検討していいのではないのでしょうか。

二つ目は、空き家について、ご質問いたします。

(1) 危険な空き家の現状をお伺いいたします。

①平成25年1月、空き家等の適正な管理に関する条例が施行されましたが、現在、市内の危険な空き家等の状況はどうなっているのでしょうか。

②条例が施行された当時からかなり危険と言われていた建物が、いまだに残っていると思われます。所有者が確認され、解体撤去対象となった空き家の所有者には、助言、指導、さらには期限を定めた勧告、命令、さらに正当な理由がなく命令に従わない場合、氏名、住所などを公表でき、最後は行政代執行とすることができることになっていますが、その進捗状況はどうか。

また、勧告や命令の際の期限を定めるといふこの期限の基準はどうなっているのでしょうか。

③空き家からの飛散物などで被害が発生した事例がありますか。

(2) 空き家バンクの運用状況と問題についてお伺いします。

①男鹿市空き家バンクから購入したり借りたりした実績は、今まで何件あり、全体の何%くらいありますか。その中で男鹿に移住されてこられた方の割合は、どのくらいになっているのでしょうか、お知らせください。

②現在、空き家バンクの機能は、市内の空き家情報を提示し、市内の不動産業者につなぐという役割をしていると思います。基本的に所有者から市の空き家バンクに申し込んだ物件のみが登録されて掲示されますが、現在は男鹿を知っている人しか男鹿市空き家バンクのホームページにアクセスしないために、その空き家情報に接することが非常に少ない状況と思われます。男鹿市は、もっと移住や定住を進めるために、昨年、国土交通省がつくった全国版の空き家・空き地バンクに登録してはどうでしょうか。秋田県では、今のところ能代市、湯沢市、由利本荘市、にかほ市、羽後町の5自治体のみです。その全国版の空き家バンクに登録すれば、検索ワードで、例えば「海に近い」とか「畑つき」などで検索でき、より多くの移住希望者に情報提供がで

き、全国や外国人の人たちに選んでもらえることになるのではないのでしょうか。

③市の空き家バンクの登録物件は、不動産業者が扱いにくい物件も集まってくるのではないかと思います。つまり、あまり高く売れないとか、物件までの道路が狭いとか、中が片付いていないとか、リフォームが必要だというような条件がついている物件です。しかし、それはそれでちょっと難はあるけれども、とにかく安いということで、男鹿には、男鹿に来るといろんな趣味が楽しめるというようなことを優先する定年後の移住やセカンドハウスとしての需要はあると思いますので、元気な方々を呼び込む人口減対策としても、例えば不動産業者が扱わないそういうものでもどんどん特売コーナーのようにして積極的に空き家バンクに登録すべきではないかと思います。ご見解をお伺いします。

三つ目は、ワンストップ案内の必要性についてお伺いします。

市外から来る人の案内の窓口は、現在どうなっているのでしょうか。

つい先日、1階ロビーで日本海花火の寄附金を持ってきてくれた人が、どこに行ったらいいのかわからずにうろうろしていましたので、2階のまるごと売込み課まで案内しました。市民に対してもそうですが、特に市外から来る人への対応について、こんな例があります。せっかく男鹿に移住したいと思い、市役所に住居のこと、学校のこと、保育所のこと、福祉のこと、ガス、水道のことなどを尋ねたら、いろんな窓口を案内されたということでした。その人が次に秋田市に行ったら、一つの窓口で素早くすべて進み、結局、秋田市に移住を決めたという話を聞き、非常に残念に思いました。ほかにも埼玉県から男鹿に来ようと思っていた人も、残念ながら同じようなケースでした。何年か前は正面玄関に案内の方がいました。市長は他部署のことでも関心を持ちながら、縦横の連携を図りながら、風通しのよい、スピーディーに物事を解決できる職場づくりが重要だと語られているようですが、どこに行ったらよいかかわからない市内外の方々の案内は、どのように考えておられるのでしょうか。市役所に来た人たちに対してです。

また、ネウボラなどでは、ワンストップサービスをうたっていますけれども、高齢者が進む男鹿市は、市民のためにも、すべての市民サービスの相談窓口をなるべくワンストップでやらなければならないかと考えますけれども、ご見解を伺います。

四つ目は、オガレについてでございます。

オガーレは成功させなければなりません。私は所管でもありますのでは、ここでは大綱的な質問をさせていただきたいと思います。

(1) として、男鹿駅から市内各地に行くアクセスはどうなるか。いわゆる二次アクセスの件でございます。

私が一般質問の通告書を提出した今月4日の新聞に、課題だったこの二次アクセスの記事が載りました。オガーレのオープンにあわせて、ふえると思われるJR客への対応ができて、その点は大変よかったと思っています。男鹿の二次アクセス整備推進協議会とJR秋田支社に感謝したいと思います。

残る問題は、この二次アクセスがなくなる11月以降の期間を、どう考えているのかということです。

また、これまでもワンコインバスなどもありましたが、すぐ、廃止になりました。今回の予約なし運行は、今年だけでなく来年以降も約束されているのでしょうか。さらに、オガーレを今の位置にした理由は、西海岸へ誘導するためだったはずですが、西海岸に力点が置かれていないのはなぜでしょうか。これは、結局今、JRのバスも西海岸の方に行くのではなく、なまはげ館を通過して入道崎の方、GAOまで行くというルートになっているからです。

また、『列車で行く男鹿半島おすすめプラン』というのが、この間、さきがけ新聞の「郷」という雑誌が入ってきますけれども、そこにおすすめプランが載っていました。その紹介している2プランとも、オガーレからは西海岸へは向かいません。夕方に、逆にGAOから男鹿駅に向かうプランになっています。複合観光施設が西海岸への導入口であると、起点であるというコンセプトが変わったのでしょうか。変わったのであれば、いつどのような理由なのかもお尋ねいたします。

(2) オガーレの成功とは何かについてお尋ねします。

何を目標とし、どこまで成功したら成功と言えるのか、「オール男鹿」で取り組むのであれば目標を同じく認識しておく必要があるのではないのでしょうか。市民に今まで示されている成果指標は、1,500円使ってくれる人が1日500人平均いなければなりません。売り上げ目標は2億8,000万円、営業利益87万円、これが平成30年度の目標になるのでしょうか。それとも、ほかに目標が設定されているのでしょうか。

(3) 男鹿駅周辺はどうするのか。

当然、バスターミナルやタクシー乗り場なども必要になると思いますし、チャレンジ広場も計画されているのですが、7月オープンに向けて旧駅舎の取り扱いも含めて、男鹿駅周辺はどうなっていくのかお伺いしたいと思います。

以上、誠意ある答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、国定公園としての男鹿のあり方についてであります。

まず、男鹿市として見せたい景観についてであります。市域の3分の1が国定公園と指定されており、市内の各地に貴重な自然が広がっております。中でも、自然が作り上げた造形美の海岸線や寒風山、八望台などの雄大な風景は、男鹿半島の大きな魅力であります。

市では、訪れた方にこの景観を楽しんでいただくため、県と一体となって、これまで展望台やトイレの整備を行ってきたほか、自然保護に配慮しながら道路や駐車場の草刈りなどの環境整備を行ってまいりました。

また、観光ポイントには、見どころや由来を解説した看板を設置して案内しているほか、昨年度は西海岸の駐車場内のビューポイントに小展望台を設置したところであります。

本年度は、老朽化した八望台の展望台を改修しているところであり、お盆の時期をめぐりに、新しい展望台で安心して風景をごらんいただける予定となっております。

なお、市内観光地の草刈りについては、計画的に回数を定めて行っておりますが、予算にも限りもあることから、市民有志の皆さんからのご協力をお願いしながら、美しい景観の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、景観の維持管理についてであります。男鹿半島の自然景観は、国定公園として特別保護地区や特別地域などの公園計画により、開発や現状変更に対する厳しい制限を受けることで維持されているものであります。

工作物の設置や樹木の伐採等については、随時、県と協議の上、保護区分に従って規制される範囲内の許認可により可能となっております。これらは、あくまでも保

護区分に従ったものであることから、例えば草刈りでは、規制の厳しい区域においては景勝地の展望を優先した自由な刈払いができないのが現状であります。

ご提案の公園計画の変更に関しては、現状の変更が原則として不可となっている特別保護地区や第1種特別地域などの規制を緩めていくことは、男鹿半島の自然景観の維持ができなくなることが懸念されることから、慎重に検討する必要があると考えております。

ご質問の第2点は、空き家についてであります。

まず、危険な空き家の現状につきましては、本年5月末現在、危険性が高いと判定している空き家は180件となっております。そのうち、所有者が判明している114件については、助言指導を行っておりますが、勧告と命令の実績はないものであります。勧告や命令の際に期限を定める基準につきましては、対象となる空き家の規模や措置内容等により、物件を整理するための期間や工事の施工に要する期間が異なることから、基準の定めはないものであります。他市町村の事例を参考に検討したいと考えております。

また、空き家からの飛散物被害につきましては、消防署等からの情報によりますと、過去に船越、北浦地区で発生しております。

次に、空き家バンクについてであります。

これまで本市の空き家バンクに登録された物件数は、延べ35件となっております。そのうち、売買された物件は13件で、全体の約37パーセント、賃貸された実績のある物件は4件で、約11パーセントとなっております。

また、空き家バンクを活用し、本市に移住された方は、県外からの移住者が6世帯16名、県内からの移住者が3世帯7名となっております。

次に、全国版空き家・空き地バンクについてであります。

市では、空き家バンクの周知方法として、市ホームページ、「ニッポン移住・交流ナビJOIN」などのウェブサイトや移住・定住情報誌への掲載のほか、首都圏移住フェアでの広報等を行っております。

ウェブサイトの空き家バンクに関する広報媒体は多岐にわたるため、周知方法としての有効性と管理上の効率性などを精査し、活用を図ってまいります。

次に、空き家バンクの取扱物件についてであります。

現在、市の空き家バンク制度においては、大規模な修繕が必要であるなどの居住に適さない物件を除いて、条件つき物件であっても登録を行っております。修繕が必要のため低価格で登録されていた空き家バンク物件を購入し、リフォームを行った上で、移住された事例もありますので、今後も空き家バンクへの登録を積極的に呼びかけ、空き家の利活用に取り組んでまいります。

ご質問の第3点は、ワンストップ案内の必要性についてであります。

市外の方への案内窓口についてであります。本市では、諸証明の発行、各種届出の受付及び庁舎案内の事務を生活環境課市民サービス班で行っております。転入などの異動手続においては、できるだけワンストップで手続を終えられるような体制を整えておりますが、細かな相談等で窓口では対応できない場合には、当該事務担当者の所へ案内をしております。今後も、総合窓口の表示を工夫したり、窓口以外でも積極的に声かけをするなど、接遇を意識した親切丁寧な行政サービスに努めてまいります。

ご質問の第4点は、オガーレについてであります。

まず、男鹿駅から市内各地へのアクセスについてであります。二次アクセスの充実に向けて、本年度新たに取り組む「なまはげシャトルバス」は、7月から10月までの土日・祝日を中心とした繁忙期に、男鹿駅と真山地区、男鹿温泉郷、男鹿水族館G A O及び入道崎等を結ぶ「なまはげ便」をバスで運行し、事前予約なしで乗車できるようにするものであります。

男鹿駅と門前、桜島、男鹿水族館G A Oを結ぶ「西海岸便」については、利用者数の関係上、従来どおり予約制のあいのりタクシー「なまはげシャトル」として運行いたしますが、バス運行日には西海岸便を含めた乗り放題チケットを用意し、西海岸への来訪を促進させることにしております。

また、バス運行日以外と11月以降は、「なまはげ便」についても、あいのりタクシーとして運行いたします。

なお、「なまはげシャトルバス」の来年度の運行につきましては、本年度の乗車実績や運行経費等を踏まえ、実施主体である「男鹿の二次アクセス整備推進協議会」で検討することとなっております。

オガーレは、道の駅として自家用車や観光バスにおける男鹿周辺周遊の新たな起点

として位置づけております。オガーレ内での観光案内やガイドマップ、さらにはスタンプラリーなどの取り組みにより、西海岸方面から男鹿を周遊するルートへ誘導してまいりたいと考えております。

次に、オガーレの成功と目標についてであります。

秋田県未来づくり協働プログラムの男鹿プロジェクトにおける「複合観光施設」目標成果指標では、平成31年度の施設利用者数を18万人としております。これは、施設運営計画の目標数値ではありますが、施設の本来の目的は、利用者数の目標達成だけでなく、これまでご説明してきたとおり、男鹿半島観光の新たな玄関口としてのにぎわいの創出や地場産品を利活用した物販や飲食の提供により、出品者の利益を上げるとともに、地域活性化につなげるものであります。

「オール男鹿」で、新たな拠点として地域に愛され、大いに活用していただくことがオガーレの成功と認識しております。

次に、男鹿駅周辺整備についてであります。

現在、JR秋田支社では、本年7月1日の新駅舎の使用開始に向け、駅舎の建設工事及び新駅前周辺の整備を進めているところであります。

このうち新駅前周辺につきましては、新駅の開業に合わせた暫定的な整備として、オガーレ方向に向けて遊歩道を整備するとともに、新駅前広場への駐車場等の整備、広場内のオガーレ側にバーベキュースペース等の整備を行っているところであります。

また、市では、現在の男鹿駅前に設置されているバス停を新駅の開業にあわせ新駅前に移設し、バス利用者の利便性を維持してまいります。

なお、新駅の開業に伴い、現在の駅舎は使用されないこととなりますが、7月1日オープンに向けた新駅前広場の整備については、バス停の移設などのJR用地以外の箇所に係る整備を除き、あくまでJR秋田支社による暫定的な整備であります。

JR用地の利活用方法につきましては、その内容が現段階では未定であります。今後、男鹿駅周辺土地利用基本計画の策定を、庁内検討会や市民を対象としたワークショップを実施し、議員の皆様にも進捗状況をご報告申し上げ、ご意見をいただきながら進めてまいります。

また、この基本計画をもとに、駅前周辺の整備を実施するまでの間は、現在の駅前

広場のロータリーや駐車場等についても、引き続き有効に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。佐藤誠議員

○10番（佐藤誠君） 答弁ありがとうございました。

それでは、国定公園の件で質問させていただきたいと思います。

後の方のオガレの関連もあわせて、市長は西海岸の方も非常に案内したいとおっしゃってくださっていたので、その関連であわせて、また力強く私も質問させていただきたいと思いますが、最初の船木議員のときもそうでしたし、市長のきょうの答弁をいろいろ伺っていますと、やっぱり国定公園の保護地域、これが非常にあります。公園計画があり、自然保護法が非常に関係すると。これはずっと男鹿市の今までいろいろやってきた中で非常にネックになって、ある市民は、このまま草だらけにして管理もできないんだったら国定公園を返上したらいいんじゃないかと、そういう声を私はよく聞きます。要するに、いいとこだよということで男鹿に来てくださいと言っているのに、何も見せられないで、汚いところだけ見せて、そういうような形を残しておく、それが果たしてそのままでいいのかっていうのは、素朴な疑問で誰もが思うわけです。私もおかしいな、おかしいなと調べていろいろ調べてみると、やはり国定公園であっても、国立公園であっても、時代が変わっていて、法律もどんどん変わっております。同じ国定公園の話でちょっと調べてきましたけど、国定公園は、現在56ありますか、全国で。そして、古いのからいくと平成15年あたりから、ちゃんといろんなことで変更したり、点検したり、再検討したり、いろんなことを各
国定公園はやっています。56あるうち半分ぐらいは、みんなそういうことを一生懸命各地やってきているんです。でも、男鹿市は昭和48年に制定されて、かれこれ45年ぐらいたちますが、一度もやっていません。そして、その理由は、県からその指導があつてとか、この規定があつてとか、国定公園の特別地域だから、2種、3種、1種だからできないということがずっと言われて、何もできないできたのではないのでしょうか。そのことを思うときに、ほかのところはこんなに一生懸命やっているのに、法律ではおおむね5年で見直ししたり、検討したり、すごいところは3年ぐらいであと見直ししたり、また変更したり、いろいろ調整しているんです。そういうこ

とを思ったときに、これは男鹿市は何で今までやらなかったのか。

例えば鳥海の話します。鳥海の審議の案、どういうふうに審議されたか、私は議事録を持っています。こういう中で、鳥海というのは秋田県と山形県、両方でやっています。ですから両方の県からいろいろ案を束ねていくんですけど、県の案をつくる段階で地元の方々を組織した地域検討会、こういうものを開いたりしていると思います。そういうのに男鹿市自体は、今までそういうのを開いたことがあるんでしょうか。まずこれを伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

国定公園の計画の変更の部分につきましてでございますけれども、観光省側では、目安としておおむね5年をめぐりに点検という方針が示されておりますが、実際に国定公園の計画を定めている県では、見直しの必要性が生じた都度実施しているというものであります。

男鹿市の国定公園につきましても、最新の計画変更につきましては、平成9年のなまはげ館建設に伴う時点で公園規格の一部変更を行っておりまして、公園事業の認可を受けておるものであります。

国定公園認定の時点で協議がなされたかどうかにつきましては、すみません、ちょっと承知しておりませんので、ご答弁を差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。なまはげ館をつくるときに一度そういう計画変更あったということなんですけども、各地域では、やはり一度決まったものもその地域のやり方に、いろんなその状況がいろいろ変わってきますので、今までこういう道路があったんだけど、今度その道路を使わなくなったから、じゃあ地域の区割り変更しよう。ここは今まで2種だったけども、今度はただの普通の地域にしようとか、それから、ここはこういうふうに今度公園をつくりたいから、ここに遊歩道をつくって、でもその遊歩道をつくるには今まで規制が、問題であればそだけ外そうとか、いろんなことを細かくみんな検討してやっているんですね。それは本当に

細かく、こういうところはこうして、こうした方がいいということ、もちろん自然保護のこともあるんですけども、極めてこの国定公園というのは、そもそもやはり国定公園にしてもらったということは、観光客を呼びたかったからじゃないかと私は思うんです。そうやって利用させていただくということが、非常に大きいと、男鹿はまたそういう宝物であるということであるならば、やはり私は今、もう一度、菅原市長のときに見直しを真剣に考えて、男鹿市をもう一度再生させていただけないかなと、そういう取り組みをしていただけないかと思えますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

提案いただきまして、私もそういう可能性があればね、チャレンジしていきたいと思えます。私もきょねんのジオパークの全国大会のとき、非常にいい話を聞いたのは、ある大学の先生が、世の中が環境省もゾーニングをしてきていると。絶対だめだというのじゃなくて、ちゃんと人を入れないところ、自然を守っていくところ、人を入れるところ、そういうゾーニングをやるというそういう傾向にあるというかな、そういう話を聞きましたので、今、議員がおっしゃったようなそういうことができるのであれば、もうちょっと市でも勉強して、何としても必要なところはね、そういうことも考えていくべきだと思っておりますので、何とかそこあたり勉強させてください。

そしてまた、やるべきところがあったら教えていただいて、みんなをよく議論して話を進めていければと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。大変前向きなご意見いただきまして、ありがとうございました。

いろんな形で今度、豊かな海づくりも来年ありますし、やはり本当に男鹿半島いろいろ回ってみると、八望台の一ノ目瀉の件とかも感じています。展望台は新しくなっても、一ノ目瀉も見えないような形で、高松宮様が命名してくださった八望台も、やっぱり何とかきれいに見せたいなという思いがあります。ぜひまずその辺も考えて

やっていただけだと思います。

次の質問で、空き家についてですけれども、まだなかなか勧告とか命令のそれがあまりないということだったんですけど、やはりこの基準の、いついつまでやってほしいとかっていうのがある程度ないと物事進まない。ただ危険ですよって、あなたの建物が危険ですよってということで、というだけで放っておくのではなく、やはりもう一歩進んでやっていかないと、空き家とかはそのままで所有者たちはそのままでなるべくいたいもんですから、そうなっていくのではないかと思うので、期限をぜひ決めてやっていただけないかなと思っておりますので、早急にその基準を定めていただきたいと思います。もちろんそれぞれ各自治体を見てもみると、やはりそれぞれ案件によって違うというところもあるかもしれませんが、やっぱり基準を決めて、いついつまでに返答してほしいと、いついつまでというような回答をもらうだけでも、そういうようなこの案内をしたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 危険な空き家についてお答えいたします。

危険な空き家につきましては、市長もご答弁申し上げておりますが、指導、助言は行っておりますけれども、勧告と命令は実績がございません。

まず、これらにつきましては、市の方で管理が不全な状態となっている空き家の現地調査等を行った後に、管理不全であるというように認めたときにおきまして、空き家の所有者等に対しまして必要な措置について助言、指導を行っております。この助言、あるいは指導を行ったにもかかわらず管理不全な状態に改善されないときにつきましては、当該所有者に対し、期限を定めて必要な措置を講ずるよう勧告することができるとしております。さらにこの勧告に応じないときは、期限を定めて必要な措置を講ずるよう命令することができると。さらにこれに従わないときは、いわゆる行

政代執行ができるという条例の規定になっておりまして、ご質問にありました期限についてでございますけれども、仮に私どもが勧告あるいは命令をした場合に、どの程度の期限にするのかということにつきましては、現状では基準は定めてございませんが、他の例を参考にいたしますと、例えばほかでは建築基準法に基づく是正措置命令の猶予期間等を参考にしているようであります。ただ、勧告、この命令につきましては、最終的には行政代執行につながるということにもなりますので、行政代執行をした場合、当然費用は一時的には市が負担をして、それを所有者に請求するという形になります。所有者が支払わないとき、財産もなければ、ずっと未収になって、市の負担だけが残っていくと、そういう懸念もありますので、どうしても現状では慎重にならざるを得ないという側面もありますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） それは条文のとおりで、そのとおりはわかっているんですが、やはり何と言いますか、この助言、指導で今ほとんど終わっているということですけども、現状やはり危険な状態だよなということが市内にまだ見受けられるんですね。そういうところを指導、助言、さらにもう一步つけ加えて、助言、指導したんだけど、なぜそのまま残っているのか、その対応、指導したけども何も応えないですって、それをずっと放っているのか。いわゆるその次の勧告までいくと相手は動くんだろうけども、指導までだったら、やったもやらないも同じだとか、そういうような、現状としてそう残ってて、市民としては危険なんじゃないかなと思いますので、その辺もう一步何か進んで、進めて何か考えていただけないかなということをお願いします。

もう少し言うならば、例えば勧告前なんだろうけども、このままでいくと間もなく勧告を出さないといけなくなるというような、そういうような通知を出すとか、何かもう一步さらに必要になるんじゃないかなと。何となくそのまま放られているんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、これまで指導、助言等を行ってきて、現状として私どもで危険性が高いと判

定している空き家が現在180件ございます。ただ、やはりなかなか資力がなくて解体できない、あるいはいろいろな相続等の関係で解体できないといったようなこともございます。そういう中で私どもとしては、指導、助言の対象となった空き家を解体する場合に、30万円を上限として補助を出してございます。これまで補助を受けて解体した戸数が20件、また、自主的に当然解体なさった方もおりますので、これらの方がこれまで40件ございます。引き続き私どもとしては、限られた予算ではございますが、この解体に対する補助も今年度も継続しておりますので、それらを周知をしながら、引き続き自主的な、一番いいのは自主的に解体してもらうこととございますので、これらの取り組みをもう少し強化をしていきたいと思っておりますが、現状ではやはりなかなかいろいろな課題がございまして、解体していない方が多々あるというふうに思っております。

ただ、同じ空き家でも、やはりランクがございまして、このいわゆる180件の中で近隣に被害を与える可能性が高く、除却すべきと思われるもの、これ私どもはランクAに位置づけていますけれども、これが10件、さらに、できれば除却、あるいは大規模修繕した方がいいと思われるもの、これについてはランクBということで73件、さらに小規模の修繕、あるいはそのまま状況を見ていてもいいと思われるものが97件というような内訳になっておりますので、この最もいわゆる危険度が高いと思われる10件について、引き続き解体していただけるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） 空き家についてはこの辺にとどめておきたいと思っておりますけれども、一つだけ、男鹿にいろんなイベントやって、例えばロックフェスとかに来た人たちが、やはりなかなか泊まる場所がなくて秋田市あたりに結構泊まったりしているのが現状かと思っております。そういう人たちを、例えば空き家とか、ああいう人たちだから、例えば学校とか、ああいうところに泊めたり、そうしたら、そういうところでまた盛り上がるんじゃないかなと思うんですけども、何かそういうことを考えたりすることはできるものでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 市内における各種イベント時の宿泊として、例えば空き家、あるいは学校施設というようなお話でございますが、空き家につきましては当然所有者がいるわけございまして、なかなか難しいのではないかと。

さらに学校施設、学校ということであれば、やはり目的外使用ということにもなりかねませんので、あと管理上の問題もございまして、それらの課題があります。

ただ、この6月に確か新民泊法が施行されますので、そういうような中で、この後、市内でどのような動きが出てくるのかといったことも見守りながら、今後これらについてもちょっと研究をしてみたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 私の方からは、ロックフェスの実行委員会の方から市の方へ来訪がありまして、ホームステイという形、民泊ですと実行委員の方でも許認可の問題等ありますので、ホームステイという形で近隣の住宅で活用できないかと、それによって関係人口を深めて、男鹿とつながっていくというようなことも考えられるというご提案もございまして、議員の皆様からもそのような泊めてもいいよというような情報があれば、市の方、ロックフェスの事務局の方へお知らせいただければ幸いと存じます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。やっぱり関係人口をふやして、少しでも男鹿を気に入ってもらえる人がふえるといいなと思っています。その方向性で頑張っていただければと思います。

あとは、廃校なんかもちょうと考えてもいいんじゃないかなと思っています。

それはそれとして次に進みたいと思います。

ワンストップの案内の必要性について、市長の答弁によりますと、大変丁寧にやっておられるということでございますけども、非常に単純に言って、市役所に来て、初めて来る人が、まずどこに行ったらいいのか、市民課に行ったらいいのか、そうすればあちこちいろいろ教えてくれるのか、それとも、その辺で名札を下げている市役所の職員に聞けば誰でも教えてくれる体制にするのか、その辺というのは、まず誰に聞いてもいいとは思いますが、まず最初にどこに行ったらいいのかって迷うん

じゃないかなと思うんですけど、そこだけちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、やはり看板が出ているのは総合窓口という看板でして、これは戸籍等の諸書類のイメージが強いのと思います。

ご指摘のとおり、総合案内という形で部署はないんですけども、窓口の周辺にその看板等を出しまして、最初にまず聞きたいところがあったらここに来てくださいというような案内を考えてみようというふうに考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。そうすれば、それも一步前進するということで、よろしく願います。

オガレについて最後に質問したいと思います。

オガレについて、オガレでG A Oをナビすると西海岸の方へ行けとは出ないんですね。やはりなまはげラインを通過していけと出るんですね。ちょうど境目は南中の坂あたりが境目だと思うんですけど、まだ男鹿興業社のなまはげのガソリンスタンドでも、まだなまはげラインの方を案内します。私のナビでは。多分皆さんも同じだと思いますけども。そういうことを思ったときに、やはりこの今、看板が、トンネルから出て最初の信号があります。あそこにも看板があります。あそこにはG A Oの大きな看板があります。そうすると、今まで看板がなかなかなくて、男鹿に来た人はどういうふうな行動をとったのか、なぜなまはげラインの方に行って西海岸来ないのかと考えると、あの看板が非常に大きな効果があると思うんですね。ナビ関係なくすればですよ、ナビでもそうですけど。あの看板にどう書いているか。同じG A Oに行くのに、なまはげ街道を行くと21キロ、それから潮風街道っていう名前書いてますけど、西海岸を行くと29キロ、8キロの差があるんです。ただG A Oに行くっていうだけで。そうすると、その大きな看板を見たときに、やはりナビでも案内するとおり真っすぐ行ってしまいうんですね。それを今、オガレにぐっともってきて西海岸の方

に引っ張ろうとしているのが今回の計画だと私は思ってたんです。そのように進んだと思うんです。だから、ナビでも案内するようなところを、今、ぐいっともってこなきゃいけないということは、よほど案内看板とかしっかりしないと、西海岸の方に来ないんじゃないかなと思います。それを考えているのかどうか、もっと言うんだったらば、ナビに例えばゴジラ岩の案内するとか、ナビに五社堂案内するとか、ナビに何かそういうふうな案内の観光的なそういうものを男鹿でアピールしているのかというあたりも聞きたいなと思うんですけども、そのナビ対策みたいな、案内みたいな、そういうものは、それがなければ、もしくはあと、ナビのない人は看板で案内するしかない。看板で、どうやってあそこから引っ張ってくるか。もしかしたらば、オガーレまで行った人たちは、さあ次、水族館に行きましょうといったら、全部また戻ってナビで案内されていくことになるんです。そこを、オガーレに来て、観光案内所に、どっちがいいですかって聞いたら、どういったらいいですかって聞いたときに、西海岸、先ほど市長は何かそういうことをおっしゃいましたけど、そうやって案内していくんですよね。そういうふうな対策を、今現状はそうになってないので、何かそれをどういうふうにご検討されるのか伺いたしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

案内板につきましては、やはり目的地として、例えば水族館に行くのであれば、やはり最短距離を行きたいというのが人情でございます、目的地がはっきりしている方であれば、やはり近い道路を通っていくということはあると思います。

目的地までの間に見どころがたくさんあるというようなことを表示していくということであれば、この後、看板等についても考慮いたしますし、一番はオガーレが道の駅として登録なったことで、ここまでは目的地として来ていただけるというふうに考えております。その中で交通情報のみならず観光情報も出しておりますし、その中で西海岸の方を通してG A Oまで行く間には、たくさん見どころがあるというような形を示してまいりたいというふうに考えております。

カーナビではなかなか近い方を多分優先して、検索の方法もいろいろあると思いますが、グーグルナビなどでいきますと、やはり男鹿の見どころ、ゴジラ岩とかそ

ういう部分についても表示されているというふうには認識しております。

既存のナビ業者とのやり取りにつきましては、地図情報につきましては提供しておりますけれども、やはり観光情報の部分は、その業者さんの考え方もあると思いますので、こちらからもできる限り情報発信をしまいたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） 本当にオガレは絶対成功させないといけないと思うので、やっぱり、そしてまた男鹿全体をまるごと売り込みたいと思っているので、こういう質問をさせていただいていることをお許してください。

本当に私が思うには、オガレがあそこにあるからという看板を出すのもそうでしょうけども、それこそ先ほど言ったトンネルを出て最初の交差点のあそこに、ゴジラ岩がこっちだよっていうだけでも全然違うと思います。ゴジラ岩、こっち行けばいいっていうだけでも来ると思います。先ほど船木正博議員が言ったように、それだけでもインパクトは相当あるはずなんですね。五社堂もこっちだよと、あの辺に出したらいいんじゃないかなと思うし、あれまでの間に看板をつけたらいいと思いますし、新しくあの道路の上に、オガレがこっちですよと、7月1日オープンですよというのをつきましたけども、あれに付属させて、下の方に例えばゴジラ岩とか、それから五社堂とか、そういう案内をもしすることができたら、もっといいんじゃないかなということをおもいましたので考えていただければありがたいなと思います。

それから、五社堂の800年祭のときに、五社堂こちらですよという案内をずっとしましたけども、途中で小さな五社堂という看板が立ったんですけど、それがやはり県道だからということで、ところどころ全部取られてしまったのがあります。何か、最後は残っているのは1カ所かな、三和興業さんあたりの前の分だけが残っているかと思うんですけど、南中前のところもなくなってしまったし、本当にこう、県道だからということで外されたって伺っていました。もっとやっぱりそういうこの、県であれば、県とのその何かコンタクトを取っていただいて、そういう細かな案内もお願いできればなと思っております。

看板の件について、その辺をあわせて考えていただけないかということを質問したいと思います。その件についてお願いします。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 西海岸への誘導ということで、オガールから戸賀までの案内看板でございますけども、通常の青看板、道路標識でございますが、それが6カ所、それから、案内標識として青白の観光情報も入った看板が11カ所、その他、市独自で設置した案内看板が24カ所、これにはオガールの出口、門前方向とかと書いてございますけども、これが2カ所含まれますけども、というような形で過去にも単独の案内板はつけております。

先ほどのゴジラ岩に関しましては、ゴジラの名称を出すことで訴訟の恐れも当然あるという部分もありますので、五社堂につきましては既存の、この後ですぬ道の駅の案内板に併設するような形で表示していくとか、その辺については検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 補足させてください。

オガールができることによって、今までわからなかったいろんなことがまた変わっていくと思います。それに応じて、今、議員が指摘されたようなことを考えていきたいと思っています。

もう何年も前のデータですけども、男鹿の今のうまくないところは、なまはげラインを行って、なまはげラインを帰ってくると。それが85パーセントという、そういうデータもあるという話をもう何年も前に聞いていますので、そうじゃなくて、やっぱり男鹿の観光は西海岸から時計回りに回っていくんだと。もしくは、最低でも寒風山から入っていただきたいと、そういうことだと思っています。できれば時計回りに回って、最後は寒風山と。男鹿、なまはげラインを真っすぐ行って真っすぐ帰ると、そういうことはないような、そのことを考えて道の駅オガールがつくったところだと思いますから、よろしくどうかお願いします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。市長のまた力強い答弁もありがとうございました。

オガールの件についてもう少し、オガールの目標について私、成功とは何かという

ことでちょっと、成果指標ということで聞きましたけども、もう少し何か数値目標とかがあるんじゃないかなと思っております。県から2億円、これはもともと国の地域再生計画に基づいて、国からの助成金に来てて、その時点で数値目標というのを示さなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、そういうのでさまざま示された目標というのがあったらお知らせ願いたいなと思っております。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

市長の答弁にもございましたとおり、成果指標としては平成31年度でレジ通過者が18万人という指標を示していることをございますけども、平成30年度におきましても出足が7月1日ということで3カ月ほど経過しておりますが、オープニング効果もあるだろうということで、成果指標については、この58万人という目標で施設運営をするというふうにはしております。

やはり、ただ成果指標はあくまで施設の来場者を最低限見積もったものでございますので、当然売上げにつきましても来場者、それからレジ通過者がふえることによりまして、さらなる経済効果、地域へ発展していくと、それがオガールの成功というふうにとらえておりますので、皆様からも応援のほど、よろしく願いしたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） そうすれば、そこまでの目標でしかない。国に対しても示していないということだと思いますけども、最後、男鹿駅周辺についてちょっとお伺いします。

今、その新男鹿駅とオガールの間は、やはりこの碎石を敷いて、何かこう縁石みたいにして、歩道みたいにしてつくっている、何か市長の話、先ほどございましたけども、結局あそこの土地は、まだ購入はされてない、まだJRの土地になっているんですが、やはりこの購入の希望があるということも伺いました。これを何か不思議に思うのは、買ってほしいと思っている土地で、ふつうは更地にしてどうぞって販売、提示するんじゃないかと思うんですけども、もう既にこの真ん中に通路みたいにつくってあるというのは、ある程度何か計画ができていて、ああいう通路があって、

こういうふうに使いたいからここに通路をつくってくれよ、この幅でと、この高さでという話があるのかなと思ったんですけど、何でJRはやっぱりあそこまで、そしてこのつくっているのはなぜかなと思うんですけど、その辺わかったら教えていただきたい。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 新駅舎建設地周辺のJR用地でございますけれども、確かにこの用地については、現在もJRの用地でございます。私どもといたしましては、このオガレが7月1日にオープンして、JR男鹿駅も7月1日に同じく営業を開始するというようなことで、当初、移転の話をいただいた際に、駅のすぐ前、いわゆる駅前広場を簡易舗装、簡易的な整備をして乗用車、あるいはタクシー等が回転してくれるような整備はJRで行うというような当初、話はお伺いしてございました。その後、やはりどうしても私どもが仮に購入するといった手続に入った場合、当然、議会に対してもそうでございますし、市民の皆様にもそうでございますが、買って何をするのかという利用計画がなければございません。そういう意味で今年度当初予算にその利用計画策定に係る委託料を予算措置しておりますので、これをこの後、利用計画を定めてまいります。それで議会等のご理解をいただいた上で用地購入費を計上して用地を購入するということとなりますけれども、ある程度の期間を要します。整備されるまでは、やはりある程度の期間を要しますので、オガレがオープンして新駅舎も開業して、そのいわゆる新駅前広場がそのままの状態がいいのかというようなこともございまして、少なくともJRとの協議の中ではオガレ方向への、既設の作業道路もあるんですけども、当初あそこも使えないかという話はしたんですけど、やはり遊歩道をJRの方でつくっていただけるというようなことで話は伺っております。ただ、正直なところ、JRで私どももあそこまできちっとやっていただけるとは当初思っていませんでしたので、遊歩道等は当然必要だという感覚でいましたが、JRの方でもともとオガレにも協力していただけるというようなこととあわせまして、JRにとっても非常に相乗効果が期待できるというようなことで整備をしていただいているものと思っております。私どもは、今、あそこを当初からあのような計画でというのは、一切念頭にはございませんで、いわゆる更地、真っ白な状態で利用計

画を策定していくことにしておりますので、それが固まった後に用地購入費を計上していきたいと。あわせまして、当然、用地の購入でございますから、相手との交渉も必要になってまいりますので、交渉を並行して行いながら、できれば早期に買いたいと。当初、JRとの中では、できれば私どもも、これまで議会にも平成31年度までには購入したい、購入して整備をしたいと、これは主にJR用地を購入して駅前として整備する場合の財源として合併特例債を想定してございましたので、合併特例債の当時発行期限が本市の場合、平成31年度まででございましたので、それを念頭に平成31年度までに購入して整備をしたいというふうに考えてございました。現状でもその方向で行きたいと思っておりますけれども、ただ、合併特例債が法改正によって5年間延長になりましたので、本市の場合、平成36年度まで発行が可能となりますので、それらも視野に入れながら、いわゆる現駅舎付近等々の整備等につきましても、今後その利用計画の中で定めながら計画的にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 補足いたします。

買ってほしいと思う土地に、どうして金をかけるんだと、そういう話聞いて、ああなるほどなと思って私も聞いたところですよ。

スタッフも私も一切このことについては働きかけしてないです。JRがよくやってくれたなと私は思ってます。

前にも何度もお話してますように、JRが駅舎を建てる時、あのときも合築じゃなくて単独でやったのは、やっぱり男鹿市がよくやると決めてくれたと、その決断してくれたので、恐らく役所の手続だから長くかかるだろうから合築はちょっともう時期を逸してしまうと、それでやろうと、そういう意思決定をしてくれたんだと思っています。そしてまた、移設についても一緒にその相乗効果を出すためにという意味合いもあると思います。今回の売る土地、買ってほしい土地にやったというのも、また時間がかかる可能性があるわけです。そのことをJRは読んだんだと思います。駅舎に降りて、頭端駅の海が見える素晴らしい駅だと言いながら、やっぱり駅から降りた雰囲気が悪ければ、自分の駅にも来ないし、JRの男鹿駅にも来ないし、道の駅おが

にも来ないと、そういう状況になればうまくない。恐らくそこあたりを読んで、1年かかるかどのぐらいかかるかわからないけども、多少の投資してもそれはペイできるだろうと、そういうJ Rの読みだと思っています。私は本当によくやってくれたなと、心意気でやってくれてるんだと思っています。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○10番（佐藤誠君） わかりました。J Rが好意でやってくださっていると、男鹿市ではそのまま使うか使わないかわからないけど、とりあえずやっているという形で受けとめました。

そうであるならば、その辺もあわせて今まだ購入も決まらない、計画も決まらない中で、今現在オガレが7月1日にもう間もなくオープンしますが、そのときにこの新駅前広場、駅前周辺をどういうふうに、何ていうの、その考えていくのかっていうのは、これからなんでしょうけども、今あのままオープンさせて、特にその、何も混乱がないものかなと。一番あれなのは、事故とか起こらないかなっていうことも非常に感じるんですけど、車の乗り入れはどこまでいいのかとか、バスがどのようにどうなっていくのか、やっぱり最低限そういうもの、車と人がどうやっていくのか、分かれたり、その辺のは、これは多分私も所管も少しあるかもしれませんが、総務的なこともあると思いますので、そういうのって大体決めているものなのか。そしてまた、それは市民に通達されていくものなのか。もう時間がないので、もしそういう面が決まっていたら教えていただきたいし、このまま何かベロンとしたところに来てくださってという形になるのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。決まっているところがあれば。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） J Rの駅移転後の駅前、本当の駅前の部分でございますが、まずJ Rでは駐車場、台数は限られていると思いますけれども、駐車場と、いわゆる乗用車が入って、例えば乗降して、その車が道路に出ていくというような転回広場というようなJ Rで言ってますけども、そういうのを整備する予定と伺っております。ただ、あくまでもこの部分についてはJ R側で整備してございますので、最終

的にどうなるのかは、ちょっとまだもう少しありますのでわかりませんが、今のところそういう計画と伺っていますので、それらを含めてJRで整備するのか、私どもかということもありますけれども、当然あのバス停も移設になりますので、それらについては市のホームページ、あるいは広報等で、できれば周知を図っていきたいというふうに考えております。なおかつ現状の現男鹿駅前の駐車スペース等も、できればこのまま当面の間、有効に活用していきたいというふうに考えていますので、例えばバス等は今のところJRの駅前にはちょっと、本当の新駅の時には入っていけない、大型バスであると入っていけない、基本的に入らないと、入っていけないというようなこともありますので、やはりそういうバスについては、現駅舎前の駐車スペースに待機をして、時間にあわせて駅舎の付近に行くというような活用も考えられますので、詳細がJRを含めて固まった段階で市としても何らかの方法で周知を、先ほど言いましたようにホームページ、あるいは広報等で市民の皆様方には周知をしていききたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。

○10番（佐藤誠君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤誠君の質問を終結いたします。

次に、17番古仲清尚君の発言を許します。

なお、古仲清尚君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。17番古仲清尚君

【17番 古仲清尚君 登壇】

○17番（古仲清尚君） 会派明政会の古仲清尚でございます。去る4月の男鹿市議会議員選挙改選におきまして、二期目の栄を賜りました。この4年間、議席を預からせていただきたいと存じます。市政発展について、初心を忘れず努めてまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

今般、6月定例会一般質問におきまして、発言の機会をいただいております。市議会の皆様、そして関係各位の皆様方に対しまして、心より感謝と敬意を申し上げます。

また、傍聴においでの皆様におかれましては、日ごろより市政に対し、深い関心をお持ちいただいておりますことに、心より敬意を申し上げます。

それでは、通告に基づきまして質問をいたします。

大要1点目は、災害に強いまちづくりへ向けてであります。

1項目は、防災・減災へ向けての対応について質問いたします。

去る5月18日、県内は、低気圧や東北地方に停滞した前線の影響から記録的な大雨となり、本市におきましても土砂災害、産業被害、建物浸水、道路陥没に伴う断水等、さまざまな被害が発生しました。

被害に遭われた皆様におかれましては、心からお見舞いを申し上げます。

また、連日の災害対応に携われました関係各位に対しましても、そのご労苦に心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、自然災害のリスクは、地方公共団体が、それぞれのまちの災害特性に配慮することにより、災害に強いまちの形成を図ることが望まれております。本市の地勢、地理的条件については、各種計画や統計資料にもあるように、多様な自然災害が発生しやすい自然条件下にあり、また、近年の気候変動の影響もあってか、災害リスクが高まっているとされております。

また、松枯れやナラ枯れ、あるいは土地開発等による自然環境変化に伴う自然防護的機能の減退による災害に対する脆弱性を有することは、防災観点上は言うに及ばず、地域社会における日常の生活安全上も極めて重大な問題であると考えます。

本市におきましても男鹿市地域防災計画、男鹿市国土強靱化地域計画、男鹿市津波避難計画など、さまざま法律を基本とした地域計画が策定されておりますが、これらの計画等にかんがみて、以下質問をいたします。

一つとして、各種計画等の効果測定は、適宜適切に実施されているか。

二つとして、昨今の局地的豪雨、突発的な災害発生状況等、国土強靱化推進の観点も踏まえた災害に対する脆弱性の検証や歴史的背景等も十分考慮した人命保護や地域社会形成基盤の強化・充実に向けた総合的な災害防備策の検討について、市の見解をお伺いいたします。

次に、2項目、緊急時における車両道路整備等について質問いたします。

本市内の道路環境は、道幅が狭いものも多く、日常の交通をはじめ救助活動や緊急時・災害時の避難に支障があるなど、課題を抱えています。災害発生時等の緊急時においては、速やかな移動や避難はもとより、救助救急活動や緊急物資輸送活動、ま

た、被害拡大防止、災害復旧対応等への迅速かつ円滑な実施、さらには動線の途絶による住民の孤立等を防ぐことも含め、適切な冗長性や多重性及び代替性・利便性等を考慮した災害に強い道路網等の整備・構築を図ることが求められております。

そこで質問ですが、安全・安心・快適で災害に強いまちづくりを形成するためには、危険箇所回避が可能な道路交通及び移動・輸送手段の確保等、陸・海・空が連携された多様かつ迅速で円滑な動線確保の整備・構築が極めて重要であると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

3項目は、避難経路上の環境整備について質問いたします。

災害時・緊急時における避難行動は、迅速かつ安全に行われることが望まれるものであり、その達成のためには、避難場所あるいは安全な場所まで避難行動の円滑化を図ることが可能な避難環境の向上を進めていくことが求められております。

本市におきましては、避難場所に学校の体育館やグラウンドが指定されており、日常における通学路が、有事においては避難経路になる場合も多く想定されます。歩道の段差や損傷、また、経路上の階段や手摺りなども、老朽化によって劣化・腐食している箇所も見受けられることから、これらに対する整備は喫緊の課題ではないでしょうか。

避難場所への到達については、有事における道路閉塞の解消対応や、高齢者、障害者等への配慮をともなったバリアフリー環境整備の観点も含め、老若男女問わず避難を行うことが想定された、より安全な避難行動を可能とする避難経路及び避難経路上の環境整備がなされるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

4項目は、教育機関での有事対応について質問いたします。

学校・教育機関は、自然災害だけでなく、広義での有事に対しても児童生徒はもとより、地域住民にとって重要な施設であります。本市においても、学校は地域防災計画等において避難所として指定されており、グラウンド等も避難場所として設定されております。教育機関での有事対応については、児童生徒等の安全確保はもとより、地域の一時的な避難所としての役割等に応じたハードやソフト、両面にわたる態勢が必要と考えますが、以下質問いたします。

教育機関での有事対応について、設備、機能、夜間休日対応を含む救急体制等はどうのように整備されているか。

児童・生徒等の安全確保はもとより、地域の一時的な避難所としての役割等に応じたハードやソフト、両面にわたる学校の防災機能を強化する検討や必要な防災機能の整備を図っていくことが求められますが、市の見解をお伺いいたします。

5項目は、災害情報等の発信手法について質問いたします。

災害・緊急時等の有事において情報は、住民にとって適宜適切な意思決定での避難行動や安全確保、被害拡大防止など、さまざまなケースにおいて必要不可欠な極めて重要なものであります。

例えば、本市においては、その自然地理的形状から、防災行政無線の難聴問題は解消しておらず、また、戸別受信機やテレドームなどの代替手段も普及、活用に関しては、いまだ多くの課題として残っているものと感じております。

代替手段に関しては、以前から地理的・地形的影響を受けにくいタブレット活用等、災害に強い防災通信ネットワークの整備、あるいは災害対策用移動通信機器の配備及び災害時の非常用通信手段の確保等、住民に対し適宜適切な情報を迅速に提供することが重要である旨を申し上げてまいりました。

他市の対応状況にかんがみますと、近年では、全世代的に手軽に情報を確認することが可能な防災用ラジオの全戸配布を行っている自治体もふえてきております。

本市におきましても防災情報はもとより、避難勧告、避難準備情報等の緊急的情報に係る発信については、危機感の喚起や速やかな避難行動等を促し、罹災や事故を未然に防ぐため、住民に対し、有効かつ機能的に周知、共有を図る発信手法が求められますが、災害緊急情報等の発信手法について市の見解をお伺いいたします。

大要2点目は、健康増進施策について質問いたします。

厚生労働白書によりますと、日本人の平均寿命は、2017年に過去最高を更新し、日本全体で平均寿命・健康寿命ともに伸びていることが記されております。しかしながら、平均寿命と健康寿命の差に関しては、男女ともに開きが大きくなっていることが伺えます。

本市にとりましても、平均寿命と健康寿命の乖離解消は、市民の健康寿命の延伸、医療・介護費用の最適化、要介護率の低減など、さまざまな方向で極めて重要な課題であると考えております。

全国の自治体においても健康増進施策は、その地域特性を生かした取り組みがされ

ており、厚生分野のみならず、多面的な広がりも見せているところであります。

例えば、厚生労働省では、国民の健康づくりを推進する上で適切な内容の施設を認定し、その普及を図るため、健康増進施設認定規程を策定し、①運動型健康増進施設、②温泉利用型健康増進施設、③温泉利用プログラム型健康増進施設の3類型による施設について、厚生労働大臣の大臣認定を行っています。

本市においては、その豊かな自然環境をはじめ温泉地を有することから、それら地域資源を生かした健康増進への取り組みも必要と考えますが、地域社会資源を活用した健康増進施策として以下質問いたします。

一つとして、医師による温泉療養指示書や運動療法処方箋の発行は、温泉療法に科学的・医学的な根拠が示されることにつながり、日常の温泉入浴をはじめ温泉療養による温泉利用者の拡大、ひいては健康増進に主眼を置いたヘルスケアツーリズム、また、メディカルツーリズムへの進展が期待されますが、市の見解を伺います。

また、二つとして、公有施設等での厚労省認定の健康増進施設開設への可能性について、あわせて市の見解をお伺いいたします。

大要3点目は、港湾環境整備について、整備計画及び国・県との連携について質問いたします。

現在、本市における港湾に関する基本施策は、船川港及び戸賀港の整備促進について示されております。

船川港については、利活用に向けたポートセールスや泊地、船溜まり等の安定的な港湾利用の整備促進、戸賀港については、避難港としての機能・役割も踏まえた船着場としての整備促進が示されております。

港湾環境整備は、地域の経済活動や産業振興をはじめ安定的な漁業操業や水産物の安定供給に直結する問題であり、市の総合計画に基づき具体的な整備促進が求められておりますが、今後の整備計画及び国・県との連携について市の見解をお伺いいたします。

大要4点目は、自然エネルギー発電における環境施策として、本市における環境アセスメント（環境影響評価）についてお伺いいたします。

自然エネルギー、いわゆる再生可能エネルギーは、大気汚染物質や温室効果ガスを排出しない地球環境に優しいクリーンな資源であるとされ、本市におきましても太陽

光発電や風力発電による施設設備を市内各所にて目にする機会がふえてきております。

環境省の資料によりますと、近年、風力発電施設は国内外を問わず設置数が大きく増加する中、一方において、そこから発生する騒音等については不快感の原因となることや健康影響の懸念等が指摘されていることが、全国的な問題として取り上げられております。

騒音については、地域によって風力発電施設の立地環境や生活様式、住居環境等が異なることから、国が示した指針値を超えない場合であっても、可能な限り風車騒音の影響を小さくするなど、地域の音環境の保全に配慮することが望ましいとされております。

そこで質問ですが、本市における再生可能エネルギーにおける環境アセスメント（環境影響評価）と、今後の方針について市の見解をお伺いいたします。

以上、大要4点を質問し、答弁を求めるものであります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 古仲議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、災害に強いまちづくりに向けての対策についてであります。

まず、防災・減災へ向けての対応についてであります。

男鹿市地域防災計画等は、効果測定の実施ではなく、上位計画である国や県の計画が修正された際には、本市計画についても整合性を図るとともに、本市の地域に即した災害予防や応急対策について、男鹿市防災アドバイザーである秋田大学大学院の松富英夫教授よりご意見をいただき、必要な見直しを行っております。

男鹿市国土強靱化地域計画については、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための脆弱性評価を行い、推進方針を定めております。

各施策の進捗状況や目標の達成状況の検証を行うとともに、必要に応じて施策や指標の見直しを行ってまいります。

次に、緊急時における車両道路整備等についてであります。

本市では、特に海岸線が複雑な半島地形の特性から、大規模自然災害が発生した場合、国道101号や県道男鹿半島線をはじめとした幹線道路のほか、船越水道・西部

承水路に架かる橋や港湾施設の被災により往来が遮断され、市自体が孤立化し、発災直後には人の移動や物資の供給に大きな支障を来す災害リスクが考えられます。このような最悪の事態を回避するため、国や県等関係機関の協力を得ながら、安全・安心な地域社会の構築に向けた施策を進めることが重要であります。

道路施設については、市の防災拠点や港湾施設等を結ぶ国道101号、県道男鹿半島線など主要幹線道路は、県で定められている緊急輸送道路に位置づけられており、道路や橋りょうの耐震化対策が進められているところであります。

また、港湾施設については、耐震強化岸壁の整備が必要であることから、民間関係団体と連携し、港湾管理者である秋田県に船川港の整備促進を要望するとともに、市として市長会を通じ、国や県に防災拠点としての機能確保のため、施設の耐震化、老朽化対策を要望しております。

今後も、市民が安全・安心・快適に生活できるよう、災害に強いまちづくり形成に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難経路上の環境整備についてであります。

災害時、緊急時における避難場所への通路・歩道の段差の解消、手すりの整備、草刈り等の環境整備については、地区からの要望に基づき対応しております。

避難路は市内全域にわたることから、今後も地区の要望を踏まえ検討してまいります。

次に、教育機関での有事対応についてであります。

学校等教育機関は「男鹿市地域防災計画」において指定避難所施設、指定緊急避難所として位置づけられております。

また、避難所の開設につきましては、避難所開設・運営マニュアルに基づき施設管理者が行うものとしており、緊急時に対応できる体制を整えております。

なお、津波時指定緊急避難所である船越小学校、払戸小学校、男鹿東中学校の3施設は、夜間・休日においても緊急避難ができる体制となっておりますが、他学校施設は、教育委員会職員が解錠することとしております。

教育施設につきましては、災害発生時における児童・生徒等を事故などから守り、また、地域住民の避難場所としての機能の強化を目的に、校舎及び体育館の耐震補強や大規模改修工事、吊天井の撤去や太陽光発電導入整備等を実施してまいりました。

今後も引き続き、教育施設の安全点検及び環境整備に努めるほか、避難マニュアルに沿った訓練を重ね、防災機能の強化を図ってまいります。

次に、災害情報等の発信手法についてであります。

本市の災害時の住民に対する情報伝達手段といたしましては、防災行政無線、戸別受信機、防災情報等メール発信システム、A B S秋田放送との協定に基づく災害情報などの活用のほか、秋田県総合防災情報システムの「情報の架け橋」を活用し、避難情報などを報道関係機関のテレビテロップ、ラジオを通して情報発信できる体制を構築しております。

さらに、学校や福祉施設などの避難行動要支援者施設や防災行政無線の避難地区で携帯電話等のメール受信機器を持たない高齢者世帯につきましては、優先的に戸別受信機を無償貸与しており、年次計画により整備を進めているところであります。

災害対策用移動通信機器や防災ラジオの導入等、情報発信に係る代替手段に関しましては、初期費用に加え、設置後の維持管理費用を要することから、必要性、費用対効果を見きわめながら活用に向けて研究してまいります。

今後も機器の操作訓練を引き続き行い、迅速に情報伝達できる体制を構築してまいります。

ご質問の第2点は、健康増進施策についてであります。

年々増加する医療費や介護費用の問題のみならず、市民が生き生きと幸せに生活していくためにも、健康寿命の延伸は極めて重要な課題であります。

市では、その第一歩として、市民一人ひとりから自分自身の健康や健康づくりについて関心を持ってもらうために、今年度から健康ポイント事業を実施しているところであります。

厚生労働大臣による健康増進施設認定制度は昭和63年から始まっておりますが、これまでの認定件数は、運動型健康増進施設が343件、温泉利用型健康増進施設が21件、温泉利用プログラム型健康増進施設が25件となっております。

県内では由利本荘市にある本荘第一病院が運動型健康増進施設として、秋田市にある秋田県健康増進交流センター「ユフォーレ」が温泉利用型健康増進施設として認定されております。

市といたしましては、医師による温泉療養指示書や運動療法処方箋の発行とその効

果について、また、市が所有する公共施設等での健康増進施設開設の可能性について、今後、研究してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、港湾環境整備についてであります。

船川港・戸賀港につきましては、港湾法の制定後、昭和28年より秋田県が港湾管理者となっております。

国の重要港湾に位置づけられている船川港は、その整備が課題となっており、船川港港湾振興会とともに、津波対策の整備や港湾施設の維持管理など、合わせて8項目を国・県に対し要望活動を行い、整備促進の取り組みを働きかけております。

また、戸賀港は、港湾計画において完成港湾と位置づけられておりますが、整備・拡充後、長期間経過していることから、港湾としての機能維持のため、小型船だまり整備の促進について県へ働きかけてまいります。

ご質問の第4点は、自然エネルギー発電における環境施策についてであります。

環境影響評価法に基づく環境アセスメントは、開発事業による重大な環境影響を未然に防止するため、事業を実施しようとする事業者が事業計画を作成する段階で、環境影響についての調査・予測・評価を行うとともに、環境保全対策の検討を一本化して行わなければならないこととされております。

近年、低炭素化社会への転換に当たり、風力発電の導入が期待されている一方で、騒音や低周波音による健康影響、鳥類への影響などが問題とされ、平成23年4月、環境影響評価法が改正され、風力発電事業も法対象事業として追加されており、発電所出力が7,500キロワット以上については、環境アセスメントの手續の対象とされております。

また、法の規制対象外となっている小規模出力の発電所についても、一般社団法人日本風力発電協会では、稼働後における周辺住民の睡眠障害などのリスクを回避するため、自主的な環境アセスメントを実施すべきとしております。

本市においては、小規模風力発電施設の建設等に係るガイドラインを本年2月に施行しており、市民の良好な生活環境の維持確保及び景観形成、再生可能エネルギーの適切な利活用を実現するため、住宅や道路からの距離の抑制や、騒音や低周波音の音環境の保全に配慮するよう、事業者が順守すべき事項を設け、当該施設の破損等による周辺への影響の回避や騒音の未然防止に努めております。

事業者は、経済産業大臣より特別措置法の認可を受けている事業計画を推進していることから、良好な生活環境の維持確保がなされていない事業者に対しては、関係機関と連携し、その責務を果たすよう強く求めてまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） まず、災害に強いまちづくりに向けてということで再質問をさせていただきたいと存じますが、これらにかかわる部分は総務委員会所管でもありますが、横断的に所管をまたがる部分も多いことから、このたび、本会議で質問させていただいているということを何とぞご理解をいただければと存じます。

先ほど1項目の防災・減災に向けての対応の部分で、上位法である法律の整合性を図るために、さまざま本市における防災地域計画等々を策定しているため、効果測定等は行っていない旨のご答弁がありました。

その上位法を見てみますと、そもそも災害が発生するたびに甚大な被害を受け、その都度、長時間かけて復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しを避けるために、その法律があるということがうたわれているわけでありますけれども、上位法に伴ってということの文言であれば、その地域計画そのものもその法律に従って効果測定をしかるべき形で行うべきと考えますが、これらに対するご所見を改めてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

地域防災計画等につきましては、先ほど市長は、上位計画である国や県の計画、当然それらについては、いろいろ法規制があるものについては、それらに従って国・県も修正をしております。それらにあわせた形で私どもの計画につきましても、整合性を図るということで修正をしていると。なおかつ、当然それぞれの地域によって異なる事情がございますので、そういう特殊な部分については市の地域に即した対策について私どもの防災アドバイザーである松富先生の方からご意見もいただきながら、必要な見直しを行っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君）　そうしますと、歴史の中で、質問の中にも記させていただいたと思うんですが、例えばですよ、防風林ですとか防砂林、こういったものが長い歴史の中でそもそも備わって、自然的に備わっていたものがなくなっている状況の中で、そういったいわゆる災害を発生しやすい環境に現状なっている部分について、そういった部分について市が独自に、上位計画ですとか法律とはまた別の形で、市単独でそういった調査・研究を行っているというものはあるんでしょうか。

○議長（吉田清孝君）　船木総務企画部長

【総務企画部長　船木道晴君　登壇】

○総務企画部長（船木道晴君）　その点については、ちょっと今、資料がございませんので把握はしてございませんが、恐らくその種のものはい少ないのではないかという認識であります。

○議長（吉田清孝君）　さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君）　内閣府が示しております総合的な土砂災害対策推進についてという指針がありまして、その中を確認しますと、「土砂災害は突発性が高い。事前予測が困難。逃げるのが困難。破壊力が大きいため、人的被害に直結しやすい等の特徴を有している一方、危険な区域については事前調査により、かなりの程度で把握することが可能である。」と、これが内閣府から示されたものでありますけれども、先ほど県の上位計画であったりですとか、いわゆる災害基本法、あるいは国土強靱化基本法、これらに基づいて地域計画がさまざま練られているわけでありましてけれども、その実際には、今、船木部長からもご答弁ありましたように、歴史上でそういった地形、自然地形的形状が変化したものに対してであったりですとか、あとは危険箇所に対する時間的変遷を伴った危険箇所、そういった部分への手だてというもの、あるいはその管理把握というものが、実際にはなされていないのではないかという考え方もでき得るわけなんですけれども、今後、市におきましては、これは所管が横断的にまたがるところだと思いますので、市当局としましては、こういった部分に対してどういった手だてをご検討されていかれるおつもりなのか、お考えをちょっと伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君）　船木総務企画部長

【総務企画部長　船木道晴君　登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 例えば土砂災害等々であれば、午前中もお話させていただいておりますが、土砂災害防止法というものがあまして、それに基づいて区域を指定している。それに基づいて関係地区へハザードマップ等を周知し、いずれにしても避難をすると、早期に避難をするというのが第一義的なものであります。

その他につきましては、なかなかすべて市内の現状を把握するというのは困難かもしれませんが、大きな災害にかかわるような部分については、引き続き関係機関とも連携しながら現状を把握して、すぐに対応できるかどうかは別でありますけれども、それらの対応についても検討していくように努力はしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） それでは、2項目の緊急時における車両道路整備等についてお伺いをいたします。

午前中の船木正博議員の質疑にもありましたとおり、本市における道路環境というものは、緊急的、あるいは有事の際に対して迅速に、あるいは速やかにその行動等が可能な道路というものが、支障を生ずるいわゆるその狭い道路、狭隘道路が多く存在するという中で、それらに対応する車両道路整備を含めた、いわゆる防災道路、避難道路というような性質の道路があってしかるべきではないかという意味を含めて質問させていただいたわけであります。

本市におきましても、以前、戸賀・加茂地区において、有事の際、海路での避難行動に対応するためにさまざま訓練等されていたということがあったかと思えます。ご承知のとおり男鹿半島は、三方が海に開かれている地形でありまして、また、山も多い。そうしたところ、いわゆる陸路、道路に依存する部分が多分にある状況であります。そうした部分にかんがみますと、その陸路が仮に寸断された場合、海路、あるいは空路でのさまざまな有事対応というものも検討の余地はあるのではないかと考えますが、これらについて、いわゆるドクターヘリの着陸する場所ですとか、そういったものも考慮に入れなければならないと考えます。そもそもドクターヘリで本市の中で指定されている場所等々はあるかとは思いますが、じゃあ仮にドクターヘリも着陸ができないような場合、そういった二次的、三次的な備えも場合によっては必要ではなかろうかと考えますが、それらを含めていわゆる、陸・海・空の連携を伴っ

た、いわゆる緊急時の動線確保、その観点について改めて見解をお伺いします。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 今、古仲議員のご質問にありましたように、私どもとしても、やはりこの半島という地形上、陸路が寸断、あるいは海路、空路と、こういう連携については十分必要だという認識は持っております。

そういう意味で、このたびの防災訓練は戸賀で行いましたけれども、船を使って物資を運ぶといった訓練も行っております。ただ、実際のところ、例えば空路の部分でドクターヘリの話もございましたが、市内にはドクターヘリの地点が幾つか指定されてございますけれども、これらのすべてを確保するために対策を講じていくというのは、非常に難しいのではないかと。

道路にしましても、私どもの市道であれば私どもでできる範囲、あるいは国・県へ要望していかなければならないもの等々ございまして、すべてについてすぐに対応できるといったことは難しいのではないかと考えておりますけれども、これらの輸送手段等の確保については、非常に私どもも重要だというふうに認識はしておりますので、どのような対策を早期にとるためには、どのような手法をとればいいのかといったことを引き続き研究はしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） 次に、3項目の避難経路上の環境整備についてお伺いいたします。

避難経路上のいわゆるバリアフリーと言いますか、さまざま段差ですとか障害がある部分についての対応ということで質問させていただいたわけでありましてけれども、やはり避難する経路上、先ほど答弁の中にもありましたけれども、高度経済成長期に敷設、あるいは設備をされたものが、かなり老朽化が目立ってきている状況というものがあるというものが市内各所で見受けられている状況であります。その地域地域から要望があって、行政の方でも対応していただいていることは存じますけれども、予防的観点から見ても、こういった部分の調査というものは、管理把握というものは必要ではないかと思っておりますが、これらについてのいわゆる危険箇所と思われる箇所の管理把握というものの実態調査、これは行われておりますでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） まず、道路等につきましてはご承知かと思えますけれども、市と県の担当者等で市内をパトロールしていきまして、この危険箇所等々を把握して、必要に応じて対応をとっていると。その他の避難経路につきましては、やはりどうしてもすべて私どもで調査をするというのはなかなか難しく、どうしてもそれぞれの町内会長、自主防の会長でもありますので、それらの方々からの情報を得て、例えば危険箇所であれば今の情報を地域からいただいて、その優先度を勘案しながら対応すべきものは対応してございます。避難路のいろいろなバリアフリーということもございましたので、手すりや階段、これらについては計画的にこれまでも実施してきておりますけれども、なかなか一度にすべてはできないという財政等の事情もございまして計画的にやってきているわけでもございまして、今後も地区の方からいろいろご要望があれば、それらを踏まえながら、できる範囲ではやっていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） 質問でも申し上げましたとおり、市が指定する避難場所、あるいは指定避難所に至るまでの部分というのは、いわゆる学校教育機関であったりですとか公設機関が多いわけでありまして、そうしますと全世代的な方が避難をされるわけでありまして、それはもう園児からお年寄りまで、園児というか歩行ができる小さな子からお年寄りまでということになるんですけれども、そうなった際に本市の全市的に歩道というものを見ていただければおわかりかと思えますが、かなりさまざま側溝ですとか歩道の規定が異なっているのが実情であります。例えば段差の件もしかりですけれども、側溝のふたがマッチングしていなく、小さな子であれば足がそこに落ちてしまったりけがをしたりですとか、つまづいて転んだりですとか、車椅子が通れないですとか、さまざまないわゆるそのバリアが存在している状況であります。ですから、そういった部分に対して地域から要望が上がって、その都度対応する、それも一つの考え方なのかもしれませんが、地域防災計画というものが策定されていながら、そういった部分の対象は考慮されていないんでしょうか。いわゆるこの男鹿市における高齢化率ですとか、さまざまなそのバリアを大きく感じられるような方々が多

く、潜在的にいらっしゃる可能性が大きい中で、そういったものに対しての措置をどのように考えておられるのか改めて見解をお伺いします。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

確かに現状を見ますと、ご指摘ございましたように道路の段差等含めまして市内にご高齢の要支援者が避難するには、やはりなかなか難しいような箇所が多いとは感じてはおります。ただ、これらを一気に解消するというのは、やはりなかなか財政等々の問題もございまして一気に解決するのは、やはりなかなか困難であろうと。そういう中で、やはりどうしても地域の方々のご協力が必要になってくるわけでございまして、現状の中では、やはりハード面の整備も私どもも計画的には進めていくことになると思いますけれども、ソフト面で地域の方々の共助に頼る部分がどうしても多くなってくると。特にこれから高齢化率がますます上がってまいりますと、地域の中でもなかなか難しくなってくるような事態も想定はされております。そういう中では、やはり一つの、私どもが考えておりますのは、一つの自主防災組織だけではなくて、やはりその自主防が幾つか集まって一つの連携しながら固まりをつくっていくというようなこともまた必要になってくると思います。そういう中で市としても、できる範囲でそれらの方々のお手伝いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） 次に4項目の教育機関での有事対応についてお伺いをさせていただきます。

文部科学省が規定している学校等の防災体制についてを見ますと、「学校に対する避難所の指定については、地域防災計画段階においてあらかじめ教育委員会等と災害対策担当部局は十分な協議を行うことが必要である。」ということが示されております。また、「児童等の安全の確保と地域住民の一時的な避難所としての役割に応じて学校の防災機能の強化のために整備を積極的に図っていくことが重要である。」と文科省の資料としてこれは示されております。先ほども前段で申し上げましたとおり、その避難所、あるいは避難場所というものが、本市の場合ですと学校教育機関が多いと。そういった中で、平日であればまた教員の方々ですとか職員の皆様がいらっしゃ

る、これはある程度その計画に基づいて対応がされているのだろうと感じるところですが、これが例えば休日、学校が休日の場合であったりとか、そういった場合の中、有事の際は、現状どういった対応がされておられるのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） それでは、今のご質問に対してお答えいたします。

まず、夜間、あるいは休日の有事の際の学校への避難ということなんですけれども、学校の立地というのは大体考えていただければわかると思いますが、多くの学校が高台にあり、平地にある学校というのが先ほど市長の方でも答弁しました船越小学校、払戸小学校、男鹿東中学校、そして美里小学校もそうなんですけれども、まず船越小、払戸小、それから男鹿東中学校の場合をお答えいたします。

夜間や休日にもし何かがあった場合に、学校に避難、地域の方が学校に真っ先に例えば津波だということ避難される場合に、玄関のドアの1枚、ガラスではない部分がありまして、破れば入れるような仕組みになっています。ただ、夜間は男鹿ビルメンの警備の対象になっている関係で、割ったというか破損した瞬間にベルは鳴るんですけれども、非常時であるということから、それはまず破って入るということ、その案内にも玄関のところにも書いてあって、非常時の場合はここを破って入ってくださいというふうにして、地域の方が破って、そして中から鍵を開ければ玄関から堂々と入れるというそういった状況になっていますので、まずそういう平地にある学校についてのそういう避難ということについては、まずそれを地域の方にどれだけ知らせているのかということでは若干問題があるかもしれませんが、学校まで来てそういうふうな表示を見れば誰でも入れるということになっています。ただ、そういうふうな仕組みにしたときに、もしかして、いたずらとかでふだんからそういったことをされるのではないかと思っておりましたが、今まで一度も何もない中でそこから侵入した事案はなかったと私は記憶しておりますので、そういった対応をしているということをまずご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） それでは、5項目の災害情報等の発信手法についてお伺い

たします。

先ほど市長答弁におきましては、いわゆる代替手段は、いわゆる投資的費用ですとかそういったものを勘案して調査・研究をされるというご答弁でありました。

戸別受信機のいわゆる普及等を推進していかれるというお話でありましたが、これ実は戸別受信機を設置したとしても、なかなか本市の地理的形狀なのか何なのか、それはちょっと詳細はわかりかねるんですが、受信のできない状態が多々あると。そうなりますと、いわゆるアンテナを自己負担で費用を負担しなければならないと。それは開きはあるものの大体から3万円から5万円かかるということが示されております。ですから、戸別受信機を普及というのは、それは受信可能なエリアであればそれは可能なものである、非常に役立つものであるかもしれませんが、男鹿市内のこういった地理的形狀において、その戸別受信機がどの程度まで効果を発揮するかというものを想定された上で、そういったものを推進されていくおつもりなのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 確かに戸別受信機を設置しても条件下においては受信できないというお話は担当の方からも伺ったことがありますけれども、その中では、いわゆるテレビのアンテナでも代替ができるというようなことでもあります。

まず、この災害時の情報伝達手段としましては、私どもは日本海中部地震の経験をもとに、まず防災行政無線、これは全市的に整備したわけでございます。確かに一定の気象条件、あるいは地勢の中では、防災行政無線が聞き取れないというようなことがあります、戸別受信機とあわせていわゆるテレドーム、さらには現在ですと防災のメール配信システム、これらをあわせて導入をしております。さらに、先ほど市長も申し上げておりますが、ABS秋田放送との協定に基づいて災害情報を発信していただける体制になっておりますので、これはラジオですけれども、そういうようなものも補完的にやっております。ただ、なかなかすべてにおいていろんな手段を用いておりますが、他の代替手段、他市では、ご質問にありましたように、ほかの防災ラジオ等々で取り組んでいるところもございすけれども、やはりどうしても本市の財政事情等々からしまして、そこになかなか対応することは現状では難しいと。

そうしますと、これらの今、本市が行っている防災行政無線をはじめとした情報伝達手段とあわせまして、地域の方々のいわゆる協力といったものも私どもは必要だと、まずは自助に始まって共助をしていただきたいと。それでもなかなか難しいといった場合に、市としてもどのような対策で対応ができるのかといったことを検討していくということでもありますので、なかなか現状では完璧な情報伝達というのは、確かになっていない部分もあろうかと思いますが、それらを補完するいろんな手段がほかにもあろうかと思っておりますので、現状の中で何ができるのかといったことを再度改めて検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） それでは、大要2点目の健康増進施策についてお伺いをします。

市長からご答弁いただきましたように、厚生労働省が認定するさまざまなこの施設といたすのは、まずいわゆる設置要件の条件が、現実的に考えてハードルは高いものと考えています。

遡ること4年前、私が初めて一般質問させていただいた際に、健康の駅構想というものをご提言をさせていただいて、渡部前市長時代のことでありますけれども、かなり関心を示していただいたものの、さまざまな条件に伴いまして実現には至らなかったという経緯があります。

しからばこの健康増進策、いわゆる国がこうした認定制度を設けて推進をしていると。本市においては、市長先ほどもお話ありましたように、健康寿命延伸活動に健康ポイント事業ですとか、そういったさまざまな施策を踏まえて推進を図っていくというお考えのもとでありますので、何とかさまざま国であったり県であったり、さまざまその力を結集した中で健康寿命延伸を図ることが望ましいのかなと認識しているところであります。

そうした観点の中で、このいわゆる温泉療養に主眼を置いたさまざまなこの施設であります。その中で、いわゆる健康運動指導士であったり、温泉療養指導士、こういった方々は、その前段で保健師であったり看護師であったり、いわゆる国家資格取得者に対してのいわゆるベースが必要となってくることから、なかなかその要件というのは高いわけでありまして、何とかこうしたマンパワーを有するこの本市、

そのベースとなる有資格者は多くいる中でありますので、まるっきりその有資格者を外からということではなくて、中長期的な考えに立った形でこの人材を育成していったりですとか、あるいはこの温泉地を有する本市の資源の有効活用、本市におきますと、男鹿温泉郷のほかにも、いわゆる公有施設である温浴ランドおが、あるいはまた、WAOが所在してありますので、そういったものの入浴者をふやす意味でも、そうした中長期的な観点でこういった施策を計画に盛り込んでいく必要があるのではないかなと考えるところではありますが、これらに対してご所見をお伺いします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり内容をお聞きしますと、いわゆる健康の駅、これに医療を加え、しかも社会資源であります温泉等の療養を加えるという、非常に施設の・人的にもハードルが高いという印象はございます。ただ、おっしゃられますとおり社会資源として温泉、それから病院を抱えておりますので、このことにつきましては、その施設認定、それからその医療が加わるということの健康づくりということで、研究の対象とさせていただきたいなと思っております、本荘第一病院等との連絡も取りまして内容を把握することに努めております。今後も研究をしてみたいと思っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） それでは、大要4点目の再生可能エネルギーについてお伺いをいたします。

昨年の5月に環境省から全国の自治体の長、首長に対して、「風力発電施設から発生する騒音に関する指針について」という文書が届いていらっしゃると思います。これは地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言としての通知ということで、それに記されておりますのは、「地方公共団体の事務に関し、客観的に妥当性のある行為を行い、または措置を実施するように促し、または必要な事項を示す。」ということが示されております。要は、騒音についての事項でありますけれども、地域の風況等の実態を踏まえ適切に行うこととすると。そして、「騒音については地域に

よって立地環境や生活様式、住居環境等が異なることから、指針値を超えない場合であっても可能な限り影響は小さくするなど、地域の音環境の保全に配慮することが望ましい。」というものが示されていることと存じます。

先ほど市長の答弁を伺いました。いわゆる本年2月に本市独自のガイドラインを策定をされて、しかるべき対応をされていくということでした。さまざまその小型風力に関しての騒音なんですけれども、そうしますと、この小型風力の騒音等に関しましては、今後、市としてはその騒音調査であったりですかそういったものはされるおつもりはあるのかなのか、その部分ちょっとお伺いをします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

市としましても、この騒音についての苦情があった場合、その苦情がいわゆる計画された状況では、そのガイドラインに応じた指導、助言等しておりますけれども、実際に稼働して騒音となった場合、この場合につきましては、個々の苦情相談によりまして県と相談して騒音の調査をするということもございますけれども、計画されたものに関して事前に騒音調査等はガイドラインにのっとりた指導をするというところがございます、独自でその騒音の状況を調査するというところは、現在のところ考えていないものであります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。古仲議員

○17番（古仲清尚君） いわゆる設置をする際、さまざまその業者間において設置基準等々に基づくものとして設置をされているものだと認識をしておりますけれども、環境省の指針にもありますとおり、地域環境によって騒音レベルが異なると、可能性があるのと、これを是正すべきだという旨の指針がある以上は、行政として、いわゆるそれが地域からの申し出によって初めて動くというのが、果たして望ましいものなのかどうか。環境省から全国的首長に対してそういったものが示されている中で、地域から声があったら対応するという事後的な対応で果たしてよいものかどうか、その辺の考え方について再度お伺いします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

その騒音につきましては、計画、それから実施に関しましては距離規制しかございません。この距離規制は当然守られるべきものではありませんけれども、ただ、ガイドラインの中でも土地所有者及び住宅の管理者の承諾がある場合はこの限りではないというような項目もございます。合意があれば建てることに関して規制するところはないわけですので、その後、稼働された場合、風向、風況、それから地区の状況によってさまざまな騒音のレベルが出てくると思います。単体の発電所であればよかったものが、例えば近隣にある発電所とのいわゆる風の相乗効果と言いますか、回ってくる音で騒音を感じるという方もおられると思います。そうなった場合には、事前にわかり得る距離による規制、ガイド、助言にそぐわない新たな騒音被害ということも出てくる可能性があります。それを事前に察知するのは、なかなか難しいことだと思っております。

そういうことから出ている距離規制ではありますけれども、承諾があればこれが設置できるという側面もございますので、対応といたしましては、騒音が発生した際には、それについてその設置事業者等との指針と計画に関して市の方で助言をするというような対応になろうかと思っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。

○17番（古仲清尚君） 終わります。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲清尚君の質問を終結いたします。

○17番（古仲清尚君） ありがとうございます。終わります。

○議長（吉田清孝君） 次に、14番米谷勝君の発言を許します。14番米谷勝君

【14番 米谷勝君 登壇】

○14番（米谷勝君） 最後の4人目となりました。すごくお疲れのことと思いますけれども、もう少し時間をいただいております。お願いしたいと思っております。

市政に深い関心を示していただいている皆さんから議会を傍聴していただき、ありがとうございます。市民クラブ米谷勝です。よろしくお願いたします。

質問に入る前に、先日5月18日からの記録的な大雨に見舞われ、住家の浸水被害や土砂崩れなどで被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

通告に従いまして、市民の声として5点について質問させていただきますが、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目は、財政運営についてであります。

私は、市の財政状況が、ますます厳しくなっていると認識しております。今後、社会保障関連経費のみならず、公共施設の老朽化対策などに要する経費が増大するほか、多くの行政課題に取り組む必要性があります。財源となる税収も、人口減少や企業進出が見込めないことから、さらに厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

秋田県の所得は、全国的にも最下位に近いレベルにあると思います。そのような状況の中で、まず、直近の市民所得は、県内25市町村のうち何番目か。また、その額についてお伺いします。

次に、平成29年度末の市債残高及び基金の総額はいくらか。また、市民1人当たりはいくらになるのか、お伺いします。

次に、今後、市の財政収入で伸びが期待されるものはあるか伺います。

次に、一般会計、特別会計において、今後、市民の負担増が予想されるものがあるかお伺いします。

今後の男鹿市の財政状況を心配せずにはられません。現在の財政状況について、どのように考えているかお伺いします。さらに、今後の財政状況の中での財政調整基金の見通しをお伺いします。

2点目は、新男鹿駅前広場についてであります。

移転新築されるJR男鹿駅が7月1日から営業を始めます。JR東日本秋田支社は、新駅舎と複合観光施設「オガール」の間のJR所有地をにぎわい駅前広場として活用することで整備を進めています。旧駅前広場には、バス乗り入れ、タクシー乗り場、駅利用者の駐車場、自転車置場が整備されております。今後、新駅舎周辺と旧駅舎の現状について、どのように考えているのかお伺いします。

次に、電車を使った観光客の増加が見込まれることからJR男鹿駅からの二次アクセスを充実させるため、県や市、運輸会社などをつくる男鹿の二次アクセス整備推進協議会とJR秋田支社は、7月から土日・祝日を中心に予約なしで乗車できる市内の主要観光施設を結ぶ観光バス「なまはげシャトルバス」を運行するとのことですが、

どのようにバスを乗り入れするのかお伺いします。

次に、JR男鹿駅周辺用地利活用検討会が設置されていると伺っておりますが、新駅舎前広場をどのように進めようとしているのか、どの程度の整備を目指しているのかお伺いします。

さらに、住民説明や街なかへの波及効果と船川のまちづくりについて、どのように考えているのかお伺いします。

3点目は、男鹿中滝川地区雨水対策についてであります。

先月5月18日に記録的な大雨に見舞われた各地では、住家の浸水被害や土砂崩れなどが確認され、まだ5月なのに、この大雨は異常気象多発時代に入ったという専門家の言葉から信ぴょう性を増します。全国的にゲリラ豪雨が頻発する夏はどうなのかと心配にかられます。

県道入道崎寒風山線道路側溝は、道路開設時の側溝で、老朽化と雨水を受け入れない状況で道路路肩が崩れ、路面に亀裂も見受けられ、高台の住民からは、のり面が崩れないかとの声もあります。

平成28年10月に地区関係者と現地確認等を行っております。平成29年1月には、男鹿中滝川地区から要望書が提出され、道路管理者である秋田県に対し、道路側溝整備について要望し、昨年6月の県担当者との国・県道等合同パトロールの際にも要望されております。滝川河川改修事業が県道入道崎寒風山線から流れ出す雨水を受け取る滝川地区は、来年度完成されます。県では、どのような検討をされているのかお伺いします。

4点目は、市道の維持補修事業についてであります。

道路の維持補修など日常的な市民生活に関連した公共施設の維持補修工事については、年間を通じて地元の業者の皆さんに発注され、実施されております。

平成25年度までは1億5,000万円くらいの予算で市民要望にこたえておりました。その後の道路維持費の推移についてお伺いします。

次に、平成29年度普通交付税が男鹿市に59億3,261万5,000円配分されています。市道の維持補修分としては、いくらぐらい配分されているのかお伺いします。

次に、道路維持補修について、要望がふえていることと思います。もう少し予算を

ふやして要望にこたえられないか、今後の方針についてお伺いします。

5点目は、介護及び高齢者対策についてであります。

高齢者の中で特養老人ホームへの、低所得者の方なんですけれども、入所希望が本当に高まっております。しかし、入所希望が多くてなかなか入所できないというのが現状だというふうに思われます。これに対して、何か対策を考えておられるのかお伺いします。

次に、ショートステイの施設が拡充され、結構施設が多くなったと思いますが、利用の状況と、それからサービス状況、どのような形になっているかお伺いします。

今、多くの高齢者やひとり暮らしの方から相談を受けるのは、住まいの相談が非常に多くなってきています。特にひとり暮らしの女性の方から、現在の住まいを売ってでも市営住宅とか、施設への入居を希望されている方が、本当に相談を受ける件数が多くなっています。そこで、さまざまな介護サービスや生活支援サービスを受けられるよう、ケア付き高齢者向け住宅を拡充することができないか。また、補助とかそういうものができないかお伺いします。

さらに、独居老人で認知症になっている方もおられると市民から心配の声が届いておりますが、そういった方を市では把握しているとすれば、どのように対応されているのかお伺いします。

市長の前向きな答弁を期待して、質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、財政運営についてであります。

まず、直近の市民所得についてであります。平成26年度秋田県市町村民経済計算によりますと、男鹿市の市民所得は1人当たり202万2,000円で、県内25市町村中18番目となっております。

次に、平成29年度末市債残高及び基金の総額についてであります。一般会計を含む市全体の市債の年度末現在高の総額は315億9,663万7,000円で、1人当たり約112万3,000円となっております。

また、財政調整基金、減債基金及びその他の特定目的基金の年度末現在高の総額は

20億1,745万5,000円で、1人当たり約7万2,000円となっております。

次に、今後の財政収入についてであります。

現状では、合併算定替え特例の段階的縮減による普通交付税の減少や石油備蓄基地に対する国有資産等所在市交付金の減少などにより一般財源が減少しており、歳入の伸びは期待できないものであります。

今後、オガーレを核とする6次産業化やDMOによる観光誘客の推進など、産業の活性化を図ることで税収の確保に努めてまいります。

次に、一般会計、特別会計における今後の市民負担についてであります。歳出では、社会保障経費などが増加しており、この傾向は来年度以降も継続するものと見込まれていることから、市民負担につきましても非常に厳しい状況にあると認識しております。

次に、現在の財政状況と財政調整基金の見通しについてであります。

財政調整基金は、平成29年度末は8億3,877万5,000円で、平成30年度6月補正後における残高は4億4,358万6,000円となっております。

現在の財政状況は、歳入の減少傾向が続いており、今後も増加を見込むことが困難なことから、行政運営の効率化、公共施設の再編などに取り組み、歳出を縮減することで、まずは収支を均衡させ、基金が減少を続けている現状の改善に努めてまいります。

ご質問の第2点は、新男鹿駅前広場についてであります。

まず、新駅周辺と現在の駅の状況等についてであります。JR秋田支社では、本年7月1日の新駅舎の使用開始に向け、駅舎の建設工事及び新駅前周辺の整備を進めているところであります。

このうち新駅前周辺につきましても、新駅の開業にあわせた暫定的な整備として、オガーレ方向に向けて遊歩道を整備するとともに、新駅前広場への駐車場等の整備、広場内のオガーレ側にバーベキュースペースなどの整備を行っているところであります。

新駅の開業に伴い、現在の駅舎は使用されないこととなりますが、新駅前広場については、あくまでJR秋田支社による暫定的な整備であることから、今後、本年度策

定予定の「男鹿駅周辺土地利用基本計画」をもとに、駅前周辺の整備を実施するまでの間は、現在の駅前広場のロータリーや駐車場等についても、引き続き有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、「なまはげシャトルバス」の乗り入れについてであります。

「なまはげシャトルバス」は、男鹿駅と真山地区、男鹿温泉郷、入道崎などを結ぶ、あいのりタクシー「なまはげシャトル」において、本年度新たな取り組みとして7月から10月までの間、土日・祝日を中心にバスで運行し、事前予約なしで乗車できるようにするものであります。

このバスの車種については、中型またはマイクロバスでの運行を予定していることから、新駅前に設置予定の路線バス停留所の近くに乗降場所を設置する方向で関係者と協議をしております。

次に、新駅前広場の利活用等についてであります。

JR用地の利活用につきましては、昨年11月1日に庁内検討会を立ち上げて検討を進めてまいりましたが、4月の定期人事異動に伴い、改めて、職員11名により構成する「JR男鹿駅周辺用地利活用検討会」を4月24日付けで設置しております。

第1回目の検討会を5月24日に実施し、昨年度の検討内容や、7月1日の新駅舎の開業に向けてJRが進めている暫定整備の概要についてメンバー間で情報を共有するとともに、今年度策定予定である「男鹿駅周辺土地利用基本計画」に係る方針等を確認しております。

整備の内容につきましては、現段階では未定であります。今後、庁内検討会や市民を対象としたワークショップを実施し、議員の皆様にも進捗状況をご報告申し上げ、ご意見をいただきながら基本計画を策定してまいります。

なお、新駅の開業及びオガールのグランドオープンの相乗効果により、人が集い、にぎわいの創出が期待できるこの機会を逃すことなく、駅前周辺から商店街エリア全体の魅力向上やにぎわいづくりにも重点を置き、用地利活用の検討を推進してまいります。

ご質問の第3点は、男鹿中滝川地区雨水対策についてであります。

県道入道崎寒風山線男鹿中滝川地区の側溝整備についてであります。県では、要望を受け現地調査を実施したところ、側溝上部に堆積した土砂があり、撤去と清掃を

行っております。

県では、管内の側溝整備について、各市町村からの要望を踏まえ、配分された予算の中で、計画的な実施を考え、既存側溝機能の低下や大規模な道路冠水等が発生している箇所の整備を優先的に進めております。

当該箇所については、当面は側溝清掃等に対応すると伺っておりましたが、5月31日に県の担当者と合同でパトロールを行った際に、河川改修の事業計画を説明した上で、早急に検討していただけるよう要望しております。

ご質問の第4点は、市道の維持補修事業についてであります。

まず、平成26年度以降の道路維持費の推移についてであります。

道路維持費に係る工事請負費は、平成26年度決算額が9,994万円、平成27年度が9,991万9,000円、平成28年度が9,994万9,000円、平成29年度決算見込み額が9,992万3,000円、平成30年度当初予算額が7,000万円となっております。

次に、普通交付税への算入状況についてであります。

道路維持費につきましては、平成29年度普通交付税基準財政需要額に給与費、事務費を含め、約3億円算入されております。

次に、今後の道路維持の方針についてであります。

道路補修の要望は、例年300件から400件ありますが、要望があった際は、迅速に現地調査を行い、緊急性を判断した上で優先順位をつけ、対応しているところであります。財政状況が厳しいことから、今後とも補修につきましては、まずは既決の予算内で計画的に実施してまいります。

ご質問の第5点は、介護及び高齢者対策についてであります。

まず、特別養護老人ホーム等の施設整備についてであります。

本市における特別養護老人ホーム入所申込みの状況につきましては、県の「介護保険施設入所申込者数調べ」によりますと、平成29年4月1日現在136人となっており、このうち入院中または施設入所中の方は38人、在宅の方は98人となっております。

在宅の方98人の内訳は、ショートステイ利用者が93人、他のサービス利用者が4人、家族介護は1人となっており、このうち居宅での介護が困難で入所の必要性が

高い方は33人となっております。

市では、第6期介護保険事業計画に基づき、平成29年度に、定員29人の地域密着型特別養護老人ホームの施設整備を行い、本年4月よりサービスを開始しているところであり、入所の必要性の高い方の待機の解消につながるものと考えております。

平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画においては、新たな施設整備は見込んでおりませんが、市では引き続き市内の介護保険施設の入所申込み状況や介護保険サービスの利用状況の把握に努め、既存の介護サービス基盤で適切なサービスの提供となるよう、サービス利用の調整に当たるケアマネージャーに対し、必要な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、ショートステイ施設の利用状況についてであります。

市内のショートステイ施設は、特別養護老人ホームの併設型を含め15施設がありますが、定員444人に対し、利用者数は本年5月1日現在400人で、利用率は90パーセントとなっております。

また、市外の施設も含めた4月分のショートステイのサービス利用者数は617人で、昨年同時期573人と比較し、44人増加している状況であります。

次に、ケア付き高齢者向け住宅の拡充についてであります。

市内にはケア付き高齢者向け住宅として、介護付き有料老人ホーム1施設、サービス付き高齢者向け住宅1施設がありますが、2施設の定員74人に対し、入所者数は本年5月1日現在57人となっており、利用率は77パーセントで満床には至っていない状況であります。

このため、第7期介護保険事業計画においては、新たな施設整備や既存施設の定数の増員など、拡充については見込んでいないものであり、補助等についても考えていないものであります。

一人暮らしで認知症の心配がある方については、遠方に住むご家族や民生委員、近隣住民の方、警察署などの関係機関から相談が寄せられているところでもあります。

地域包括支援センターでは、状況に応じて、関係機関と連携し、専門医の受診支援や介護保険サービス等の利用支援、ご家族への具体的な対応の助言などを行っております。

市では、今年度の重点事業の一つとして、認知症の方にやさしい地域づくりを一層

推進していくことを掲げており、地域の応援者である認知症サポーターを養成していくことに加え、認知症サポーターが地域で、より積極的に活動できるよう、今年度から新たに認知症サポーターステップアップ講座を開催する予定であります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） ありがとうございました。細かい数字まで述べていただきまして、ありがとうございます。

市民所得とか、それから1人当たりの金額とか、いろいろ述べさせていただきましたけれども、やはり内容を聞いているとですね、非常にやっぱり男鹿市の所得というのは18番目だということなんですけども、非常に低いんだなということをもまず考えさせられます。

何と言いますか、私が一番気になったのは財政調整基金ですね。このことについて、私方も何と言うんですか、頭に入っているのは、財政調整基金というのは貯金なんだよということを常々言われているんですけども、その貯金がですね、普通一般的には標準財政規模の10パーセント以上と言われているんですけども、男鹿市の場合には平成29年度で大体、標準財政規模というのは104億1,270万円だと思いますけども、そうするとね、どのくらいなければいけないかと、その10パーセントということは10億円ちょっとだと思われませんが、それがですね4億4,358万円しかない。そうするとですね、今回も災害等のお金の対応というのは載っておりますけれども、非常に厳しい状況ではないかなと思うんです。やっぱり先ほども市長も話されておりますように、市税等の減収でまず財源不足、それから、今起きた災害等のための取り崩し、さらにもう一つ加えておりましたが、社会保障経費などが増加されているわけですね。このことについて、今の財政調整基金4億4,358万円、これが貯金だとしたらですね、今後についてはどのように考えていくものかお伺いしたいと思います。

それから、新男鹿駅前広場についてであります。

先ほどの説明でJRの方でね新しい駅前広場、整備しているというけども、先ほどの佐藤誠議員の質疑の中で答弁もいろいろ聞いているんですけども、これから、仮かどうかわからないけども、これから整備するということに、JRはお金があるから

大丈夫だと思うんですけどもね、これお金のむだ遣いみたいなことになるんじゃないかなと私思ってるんですよ。何で7月にオープンするのであれば、仮のものでも何でもいから、やっぱりね、また壊すとか言わなくてもいいような感じでね、やっぱり仮でもいいから整備は、どちらでやるかわからないけれども、やるのが私普通じゃないかなと思うんですけども。それで私ね、このことについては、何月かわからないんだけども一般質問で質問してるんですよ。駅舎が100メートル移転するようになったという、移転は移転でいいんだけどもね、例えば駅前広場っていうのは一番重要なので、やっぱりどっちで整備するかとか、そういうのをお互いに話し合っ、やっぱりお金を有効に、どっちでもいいから使うべきじゃないかなと。今の話を聞くと、二重投資に私なるんじゃないかなと思ってるんですよ。今の内容の整備の仕方では、私は完全に歩道だか何だかわからないですけども、それは今後の整備計画では私はそのまま生きることはないと思います。全部取り壊す。男鹿市でないからいいかもわからないけどもね、やっぱりいろんなことを考えると、そういうことのないように、やっぱりお互いに、私も今までの形を、駅の関係だとね、昔の男鹿駅の時も協定書とあっていろいろ結んでやっぱりやってるんですよ。だからそういうのをきちんとやりながらね、やっぱり進めていくべきじゃないかなと思ってるところです。それについてもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、皆さんが本当によくわかっているかわからないかわからないけども、例えばバスの乗り入れ、これね、簡単にバスの乗り入れって言うけれども、バス停もどうのこうのって言ってあったけども、例えば二次アクセスのためにバス停をつくったり何だりするっていうの、これ許可とかっていらぬもんなんですか。私の頭の中に認識しているのは、バス停というのは、何か運輸局かどっかの許可とかってなければ移動とかってできないんじゃないかなと思ってるんですよ。

それからねもう一つ、駅利用者で今一番困るのがね高校生、自転車に乗ってきている人方、通っている人方ね、また、今利用している自転車置場まで行って、新しいところまでまた行かねばいけねんだがとか、そういうのをやっぱりね、きちっとやっぱり市民に、これから何か説明するようだけでも、何かそこら辺もちょっとわかるようにね私はやっていくべきでないかなと思いますけどもね。もう少し今の新しい駅前広場と古い駅前広場、今まで住民の人だって利用してきたんだから、その利用の仕方が

今度こうなりますよとか、そういうものをまず、私方も含めて住民にもちょっと教えていただかないと、非常に、7月1日オープンは間違いないんだけども、そこら辺がちょっとやっぱり、JRではね、この間も新聞に載ってあったけどもね、新駅舎で何ですか、利便性を、私ちょっとメモしたけど、利便性を、JR男鹿駅舎の移転について鉄道利用者及び観光客の利便性の向上が期待できるという話ですよ。これ、さきがけ新聞に載って、非常に期待できるというんですけど、どこから期待されるのかなと。私やっぱりそういうのをきちんとして初めて期待できるというにいいんじゃないかなと思っていたんですけどもね、そこら辺ももう少しやっぱり取り組んでいただきたいなと思うので、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

それから、3点目の男鹿中滝川地区の雨水対策についてということで、これはあれじゃないですか、今、市長が答弁していただきましたけども、これ、前の答弁と同じじゃないですか。私今聞いて、こう記録していたんだけども、前の答弁と私、同じじゃないかなと思って聞いていました。最後に、早急に検討していただけるよう要望したと、何か前と変わっていないという感じするんですけども、そこら辺について何か変わったことがあったら答弁をお願いします。

まず、前の答弁、どういうふうに話したかわかりますか。私が質問したということは、これは前の答弁のとおりというか、市長の答弁のとおり私質問したつもりですよ。市長の答弁、それがまた今言ったやつ、当面側溝清掃とかどうのこうのって、同じじゃないですか。私ここで聞いたのはね、滝川の河川改修が、川の幅が広くなるところが来年度で完成するわけなんですよ。だから、川幅が広がって雨水を飲めるだけの、何と言いますか川幅になるもんだから、上から流れてくるやつ、側溝を整備されていないのが一部あるんですよ。だから側溝整備、その部分20メートルか30メートルかわからないんだけども、整備して、皆さんが山崩れるんでないかなとかって言うてる人を安心させるために、30メートルの側溝を整備しながら、たっただけは言いませんけども、30メートルぐらいだと思いますよ。あの寒風山からの流れ出すあの水で。そして、川幅の広がるその滝川地区、そこに抜いてやるのがやっぱり市民の安全・安心につながるんじゃないかなと聞いてるんですけども、私は答弁はさっぱり前と同じじゃないかなと。私は答弁書を見て書いたつもりです。そこについてもう一度お願いしたいと思います。

それから、市道の補修事業についてですけれども、先ほど普通交付税で市道の補修についてということで3億円算入されていると言うんだけど、道路維持費の工事請負費の推移で聞いたところによると、9億9,900万円台ですよ。そうすると、やっぱり・・・

○議長（吉田清孝君） 九千、九千。

○14番（米谷勝君） あっ9,900万円台、そうするとね、3億円もらって、3億円は使いなさいとは言いませんけどもね、3億円もらって1億円に満たない金額なんですよね。どこの市町村も3億円もらって3億円全部使うっていう市町村はいないと思うけども、やっぱりもう少し、平成25年ぐらいまでは約1億5,000万円なんです。予算の範囲内で年間300件もの要望があるのにやっていくっていうと、これ無理な話だと思うんです。だから、やっぱり平成30年度も7,000万円の既決予算あるけれども、どのぐらいで対応するかということも聞いても、既決予算で対応していきますというけどもね、やっぱり前年度並みの約1億円ぐらいまで、やっぱり補正予算で対応するかしていかないとね、ちょっと市民生活も安全・安心につながっていかないんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺についてもお願いしたいと思います。

それから、介護及び高齢者対策ですけども、先ほどの大体説明でわかりましたけども、私はやはり今までの話をいろいろ聞いていますと、地域包括ケアシステムのやはり構築が非常に大事になってくると思います。市として、そのケアシステムの円滑な機能を進めるために、どのような対策を考えているのか、これ一つだけお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 米谷議員にお答えいたします。

まずはじめに、財政調整基金の件でございますけれども、財政調整基金につきましては、平成29年度末が約8億3,800万円、900万円近くございました。それが平成30年度当初予算編成時に4億6,000万円を取り崩しております。災害の専決処分をしました1号補正で8,200万円、2号補正でも300万円ちょっとを

取り崩しております。一方、今年度、当初で1,000円、それから平成29年度決算に基づいて1億5,000万円積み立てるということで、現在4億4,300万円ほどの基金残高となっております。

この後、各補正が見込まれてくる可能性がありますけれども、当然、現状ではこれらの一般財源を伴う補正予算が出てきた場合には、財政調整基金の取り崩しで対応するということとなります。

一方、今後の歳入の中で特別交付税、これ例年ですと8億円程度は最終的には結果として入ってございますので、もう1億5,000万円程度は期待できるのではないかと。単純に4億4,000万円に1億5,000万円を足しますと6億円近い金額にはなろうかと思いますが、今後の補正で取り崩される分と、なおかつ来年度、平成31年度の予算編成が平成30年度と同じような状況であれば、やはり4億6,000万円程度の取り崩しというようなことになると、実質的にはほとんど財政調整基金が残らないといったような事態になるのではないかと懸念はしております。

それで、米谷議員の方で基金の適正な残高について標準財政規模の10パーセント程度というお話もございましたが、実際には何パーセントが適正かといったことは確たる基準はあるわけではございませんが、これまでの経験則上、10パーセント以上が望ましいとされてきたところであります。

ただ、現状では、やはり災害等が、大きな災害が発生した場合、標準財政規模の10パーセント程度の財政調整基金を取り崩すといったような事態も想定されるというようなことで、それを改善するためにも二、三年は、赤字体質を脱却するためには二、三年はかかるといったようなことから、それらを考慮しますと、やはり2割程度の、20パーセント程度の基金があった方がいいのではないかとといったようなことも意見としてされてはおります。このようなことから、現状の財政調整基金残高は、非常に厳しい状況にございまして、当面、恐らくでございますが、この後も財政調整基金がふえていくということは、当面、短期的にはないだろうと思っております。短期的には、当然減少傾向ということになりますので、その減少幅をいづらかでも少なくしていきたいというふうに考えております。

それから、JRの男鹿駅舎移転に伴う整備の関係でございますが、男鹿駅舎を移転するとJRが私どもに言った際に、当然JR用地でございますので、JRも使用する

ということで、最低限の整備ということで駅の、車が入って、下ろして出てくるとい
う転回広場的なものを整備するというのは、当初からJRから言われております。

このような中で私どもが整備すべき、あるいはJRが整備すべき、よく協議をして
というようなことをございましたけれども、やはり私どもが整備する際には、当然J
R用地を購入を前提として、合併特例債を財源として見込んでおりますので、それら
の観点もございまして、私どもで今のJRの部分については整備をするという話には
ならなかったわけでありまして、あくまでもJR側の暫定的な整備で、確かにご指摘の
ようにJRが私どもの想像以上に協力的に整備をしてくださっておりますけれども、
あの利用計画については、全く白紙の状態策定作業を進めてまいりますので、最終
的に今、JRで整備した遊歩道等々もどうなるのかというのは、その基本計画の中で
定まってまいります。それらの中で、もし遊歩道が必要なくなれば、当然ないもの
になりますし、あるいは基本計画の結果、それが必要だということになれば残
る可能性もありますが、現時点では全く白紙の状態であります。

それから、バス停の移動のこと等もございましたけれども、詳細は今把握してござ
いませんが、駅の移転に伴うということでバス停の移動についても許可は必要ない
というようなことのようにあります。

それから、自転車置き場でございますが、現状の新駅舎の周辺には自転車置き場は、今
のところJRで整備する、あるいは市で整備するという計画はございませんので、ど
うしても現在の自転車置き場を使っていただくしかないわけございまして、全体の利
用計画の中で、それらも含めて検討されていくことだろうと思っておりますが、当面は現在
の自転車置き場を使っていただくことになろうかとは思っています。

それから、市道の道路維持費の関係で交付税算入云々の部分がございました。これ
は市長が答弁されておりますように、平成29年度の地方交付税を算定するに当たっ
て、基準財政需要額に給与費、事務費等を含んで約3億円、基準財政需要額に算入さ
れているというようなことございまして、これには除雪費も入っているというような
ことございまして、直ちに単純に道路維持費として3億円が地方交付税で来ている
というわけではございませんが、交付税の算定に当たって基準財政需要額に約3億円
ほど算入されて計算されているといったことでもあります。

現下の財政状況の中では、やはり増額するといったことは、当面非常に厳しいので

はないかなというようなことで市長が答弁しておりますように、当面、既決の予算内で計画的に実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 私からは、滝川河川の改修に伴う入道崎寒風山線の改修要望についてお答えいたします。

昨年9月に米谷議員から同様の質問が確かにございました。その時点でも県の方へ要望していくというような答え方をしておりますけれども、これはあくまでも県で管理している道路に伴う側溝ですので、地元の要望・意見ということで改めて積極的に要望・要請をしているという現状であります。

○議長（吉田清孝君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） 私からは、男鹿市の地域包括ケアシステムの方向性についてお答えを申し上げます。

高齢者が医療・介護が必要な状態となっても、この住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができるようというのがケアシステムの考え方でございます。身体の状態にあわせて、適時に切れ目のないサービスが受けられるように、関係各機関が連携していくということでございますけれども、相談から健康づくり、介護予防、生きがいづくり、生活支援、住まい、介護、医療、そうした体制を整えていきたいというものであります。特に相談・医療・介護の連携が重要とされております。この件につきましては、みなと市民病院、それから先ほどご紹介いたしました市内の各介護施設、それから市の市民福祉部の地域包括支援センター等が連携していきたいというような形で協議会を設置しております。こちらでは研修会を含め、情報交換を行いまして、相談、医療、介護の顔の見える連携、これを目指して協議会をつくって話し合いをしているところであります。こうした中での地域資源、介護資源、医療資源を生かした地域包括ケアシステムをつくり上げていきたいというのが目標でございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） まず、財政調整基金の話で、船木部長から規模というか10パーセントでなくて決まりはないという話だけでも、私は決まりと言っていないので、10パーセント程度は必要でないかと。ほかの市町村はね、10パーセントって言わないで30パーセント、50パーセントとかいっぱいありますよ。ないっていう市町村はないですよ。だから私聞いてるんですよ。だからね、やっぱり何というんですか、やっぱり収入っていうのは頑張ってもやっぱりそれなりのことしか私はできないと思うんですよ。だから、支出については、やっぱりね先ほどの駅前広場みたいなもので、そのやり方とか考え方によって、相当な経費かからないようになると思うんですよ。だから私一番心配しているのも、今後やっぱり少子高齢化社会に向かって、しかも過疎時代に備えて、市民の後年度負担を少しでも軽くするような施策を展開して欲しいと思うんですよ。私は何も新しい駅前広場どうのこうのって文句つける気はないんですけども、そういうのも一つのいろいろな考え方でね、税金ではないからあまり言わないけども、やっぱりね経費のやっぱりね使い道が間違っているんじゃないかなと思って聞いたところですよ。だからもう少しその財政調整基金については、ないというのはわかりましたけども、できるだけまず節減の方向で対応していただければと思っています。

それから、駅前広場のところなんですけど、新しく駅ができることによって利便性を高めると言ってるけども、そうすればね駐車場、古いところを利用してもらうって言うけども、そうすれば今の古いところに自転車を置いて、新しいところまで、新しい駅から乗っていくということだと思いますけども、そのことに間違いありませんか。これもしそうだとしたらね、市民の方に、やっぱりわかるようにあれですよ、市民の方々はね、こう言ってるすよ。あっ新しく駅できて、いろいろ駅前広場もあれなって、いいなっていうことを考えて、しかもJRではさきがけ新聞によく利便性とかかなり宣伝してますよね。あれは恐らくオガレに行くためのあれだと思うんですけどもね、ただそれでなくて、やっぱり市民にもう少し開かれた情報というか、そういうのを示してほしいわけなんです。だから私、皆さんは、新駅移転についてJRの一方的な話で、協議っていうのは私されていないのかなと思って不思議なんです。JRはそんなに身勝手な話をするもんですか。私はしないと思いますよ。やっぱりJRというのは、乗客がいて初めて成り立っていくもんですからね、必ず相談ってはあ

と思うんですけどもね、そういうのをお互いに相談することによってそういうことが避けられると思うので聞きましたので、もし駅前広場、駐輪場、そういう使い方だったら、もう少しわかるように。

それから、これから一番大事になっていくのはね、やっぱり先ほども検討会の方で市民にも諮っていくという話でしたので、そこら辺についてもやっぱりこう、皆さんが賛同していただけるような計画をつくるためにもお願いしたいと思います。

それから、3番目の男鹿中滝川地区の雨水対策についてですけども、どうも歯切れが悪いというか、私、このことについて何回質問したと思いますか。最後には、きょうも要望・要請します、何たっけ、要望してまいりますとか、要望を要請するとかって答えているんですけども、この間のね一般質問で、こう答えているんですよ。

「平成28年10月に地区関係者と現地確認を行っております。平成29年1月には男鹿中滝川地区から要望書が提出されて、道路管理者である秋田県に対し、道路整備側溝について要望し、きょねんの6月に県の担当者との国・県道等道路パトロールの際にも要望しております。」ここまで進んでいるんですよ。また要望するんですか。そこら辺についてももう一度お聞かせください。

それから、市道の維持補修、これ、私の間違いでなければあれなんですけれども、先ほど部長が3億円の話したら、除雪費も入っているよということで私聞きましたけれども、私ちょっと除雪費のことはわからないんですけども、普通交付税の額の算定に個別算定経費というのがあるんですよ。それで、その経費の中には土木費の道路橋りょう費、道路の面積、延長で算出されるってあるんですけどもね、それで間違いないですか。だから私、3億円ももらって3億円全部使わねってもいいから、当初予算で7,000万円って毎年300件も要望来てるのに、やはり原価と言いますかね、実際に仕事する方が難儀するんですよ。だから少しでも前年と同じ並みぐらいまではつけてやらないと、市民が安全・安心して暮らせるような道路施策にはならないんで内かなということで聞いたんですよ。そこら辺についてももう一度お願いしたいと思います。

それから、最後の介護包括ケアについてでございますけども、このことについては、これからもどんどんニーズは広がってくると思いますので、この件についてはよろしくお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） まず、財政調整基金につきましては、経費を節減しまして、いくらでも積めるような財政運営に心がけてまいります。

それから、J R 駅舎の移転に伴う駐輪場の件でございますけれども、現状の中では J R も、私どもはまだ利用計画が決まっておりませんので、直ちに駐輪場をすぐ駅の近くに整備するということではできませんので、現状では当分の間、現駐輪場を使用させていただくこととなりますので、駅前の新駅舎前の車の乗り入れ、あるいはバス停、さらにはこの駐輪場、これらの情報につきましては、ホームページあるいは市の広報で十分市民の方々に周知をしていきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの道路維持費に係る基準財政需要額、交付税の算定でございますが、確かに道路の面積、あるいは道路の延長等々に、いわゆる補正計数というのがかけられまして、それらの中でそういうの見込まれて補正計算がかけられているということございまして、確かに約 3 億円、これは需要額に算入はされてございますけれども、直ちにこの分をとというのは、やはり現状の財政状況の中では非常に厳しいものがありまして、これまで大体 1 億円程度、予算額で 1 億円程度の予算を計上してきておりますけれども、平成 30 年度の当初予算では 7, 0 0 0 万円ということになってございます。これもまずなかなか財政状況が厳しいということで、当初予算編成時には、どうしても落とさざるを得ないというようなことがあります。ただ、現状の中で、今のところ財政が好転するというようなことがなかなか見出せない、今年度は。なおかつ来年度の予算編成が、今年度の予算編成時点と同様に、財政調整基金から 4 億 6, 0 0 0 万円取り崩すような事態になりますと、現実的に立ち行かなくなる可能性もありますので、来年度に向けては補助金の見直し等も指針をつくって実施することとしてございますが、これらの経費についても直ちに補正で今の時点で対応するというのはなかなかお答えできないわけございまして、当面まず既決の予算で対応していきたいということになりますので、その辺のところはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君）　まず、道路維持費の部分についてご心配いただきまして大変ありがとうございます。インフラ整備を担当している部長としては、大変嬉しいお言葉であります。

さて、滝川地区の部分についてであります。先ほど市長も答弁してありますように、県の方では既存の側溝機能の低下や大規模な道路冠水等が発生している箇所を優先的に進めているという状況であります。市の方としても、道路整備、側溝整備の部分については、一度要望書を出しておりますので、同じような答弁というお話でありましたけれども、要望は実現するまで続けていきたいというぐあいに思っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君）　14番米谷勝君の質問を終結いたします。

○14番（米谷勝君）　どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君）　以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日14日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後　4時00分　散　会

